
令和7年 第4回 対馬市議会定例会会議録(第2日)

令和7年12月3日(水曜日)

議事日程(第2号)

令和7年12月3日 午前10時00分開議

日程第1 会派代表質問

日程第2 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会派代表質問

日程第2 市政一般質問

出席議員(17名)

1番 針谷 広己君	2番 吉野 元君
3番 諸松瀬里奈君	4番 東 圭一君
5番 内山 吉寿君	6番 佐伯 達也君
7番 安田 壽和君	8番 糸瀬 雅之君
9番 陶山荘太郎君	10番 坂本 充弘君
11番 脇本 啓喜君	12番 黒田 昭雄君
13番 波田 政和君	14番 上野洋次郎君
15番 大浦 孝司君	16番 島居 真吾君
17番 春田 新一君	

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	志賀 慶二君	次長	藤原 亘宏君
係長	平山 公年君	係長	小島 亮君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
副市長	一宮 努君
教育長	糸瀬 英俊君
総務部長	庄司 克啓君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	犬束 幸吉君
しまづくり推進部長	藤田 浩徳君
観光推進部長	平間 博文君
市民生活部長	阿比留忠明君
未来環境部長	三原 立也君
福祉部長	田中 光幸君
保健部長	阿比留正臣君
農林水産部長	平川 純也君
建設部長	原田 武茂君
水道局長	桐谷 和孝君
教育部長	扇 博祝君
中対馬振興部長	日高 勝也君
上対馬振興部長	原田 勝彦君
消防長	井 浩君
会計管理者	勝見 一成君
監査委員事務局長	神宮 秀幸君
農業委員会事務局長	栗屋 孝弘君

午前10時00分開議

○議長（春田 新一君） 皆さん、おはようございます。

報告します。上野洋次郎君から遅刻の届出があっております。

ただいまから議事日程第2号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 会派代表質問

○議長（春田 新一君） 日程第1、会派代表質問を行います。

本日の登壇は、1会派を予定しております。

それでは、通告により発言を許します。新友会、2番、吉野元君。

○議員（2番 吉野 元君） 皆さん、おはようございます。2番議員、新友会代表の吉野元です。今日はちょっと鼻声でハスキーなんですけど、お許してください。

今回は、市役所職員の能力向上と組織力強化について、代表質問に臨みます。

高市新総理の誕生以降、内閣の人事、すなわち組閣によって新しい大臣たちが生き生きと職務に当たって、新たな政策が速やかに実行され、政治が動いたと感じます。これはトップとその適材適所の人事が大きな組織を動かす上でいかに大事であるかを明快に示していると思います。

新内閣になり、2拠点居住やふるさと住民登録制度など地方創生を推進する動きというのはさらに加速化すると期待しています。

また、市民への現金給付やガソリン暫定税率の廃止など新しい補助制度が導入され、地方自治体もさらに仕事が増えていくと思われまます。

そういう中で対馬では、様々な地域課題や市民の困り事というのがあふれ返っている状況です。刻一刻と変わる世の中で、市民の福祉向上のため、地方行政は限られた予算や人員の中で最適な政策を迅速に実行していく必要があります。そのためには今までの組織体制や業務の進め方を大幅に改善させなければならない、そういうふうには市長をはじめとする執行部の皆さんも感じているのではないのでしょうか。

そこで今回の代表質問は、市役所の行政改革の初めの一步、そして行政の組織力を高めることに焦点を当てました。

まず、図の1を御覧ください。市役所には約500名の職員がいます。その職員の能力を向上することで、行政の組織力が強化されます。令和6年度の職員の給与は全体で約49億円でした。市民の福祉向上のためには、まずもって市役所の人を最大限活かすことが求められます。

職員の能力向上からの組織力の強化に向けては、大前提として優秀な人材を確保することが不可欠です。対馬出身者やUIターン、孫ターンの人材あるいは専門学校や大学卒業、社会人経験など、多様なキャリアを有する人材など、組織の新たな力をもたらす人材確保はとても重要です。この点は後ほど針谷議員に質問していただきます。

もう一つが、人材の育成です。確保した人材が育っていくには、当然長期的に働き続けてもらう必要があります。

ところが、図の2を御覧ください。こちらのグラフです。この図の2のとおり、現在市の職員は、毎年約10名ずつ減少しています。市の定員管理計画では、令和2年度以降、550名を維持する目標がありますが、現状は達成できていません。

図の3を御覧ください。こちらです。図の3のとおり、定年退職前に自主退職する職員というのが非常に多く見られているというのも現状としてあります。

辞める理由というのは人それぞれだと思いますが、辞める人に共通してあるのが、組織の在り方なのではないかと思っています。そこに問題があるのではと思っています。対馬市にせっかく入っても、多くの経験を積んで育った人材が早期に辞めてしまうということは、市にとっても市民にとっても大きな痛手になります。そうならないためにはどうしたらよいでしょうか。

私たち新友会では、若手や中堅職員が働き続けたいくなるような組織づくり、そして働きやすい組織づくり、この両輪がとても重要だと考えます。本日は後者については時間は取れませんので、最後に諸松議員から気軽に休める職場の雰囲気づくりについて質問していただきたいと思いますが、私からは働きたくなる組織づくりについて掘り下げたいと思います。

まず、働きたくなる組織づくりには3つのポイントがあります。

1つ目は、やりがいの創出です。職員の皆さんが日々の業務に目を輝かせながら、生き生きとわくわくとしながら働ける職場があることです。それは、自分の能力や経験を最大限に生かせる職場であり、仕事を任せてもらえる職場です。そして、自分のやった仕事で市民や上司、仲間から感謝してもらえる職場です。それが給与や賞与に反映されれば、職員のやりがいはどんどん生まれていくと思います。

2つ目は、自分の属する組織にチーム力、所属感がある職場をつくることです。そのためには、信頼できるリーダーがしっかりとチームづくりを引っ張っていくということが重要だと考えます。

3つ目は、切磋琢磨できる仲間がいる職場です。つらいときや仕事に出れないときに助け合い、感謝し合える。そして、成功したときに共に喜びを分かち合える仲間がいる職場です。

このような3つの重要な視点を踏まえた職場環境をつくれるかどうかというのは、組織のトップである市長、そしてここにいらっしゃる部長の皆さんのリーダーシップやマネジメント力、そしてそのような仕組みをつくれるかにかかっていると思っています。

そこで、市長に伺います。市長は、職員の能力向上や組織力強化に向けて働きたくなるような組織をつくるために、どのような目標、ビジョンを持ち、どのように取り組んでいらっしゃいますか。そして、現状どのように評価されていますか。特に部長クラスのリーダーシップやマネジメント力向上についてお答えください。

次に、職員が働きたくなるような組織をつくるためのツールとして、人事評価があると思います。それは職員の業務を行う力や業務態度を評価し、それに基づいて、昇進、昇給、賞与あるいは異動などの人事の処遇を決定するための制度です。

対馬市では、この制度を既に導入しており、昨年度からは評価結果が勤勉手当の増減にも反映されるということになって、すばらしい一歩を踏み出していると思います。

しかし、市の人事評価制度マニュアルというのを拝見したところ、時代に合った改良が必要と考えます。特にほかの自治体でも見られているように、新しいことにチャレンジしていく革新性、

そして企画力、実効力というのをより評価できる内容に改良していくべきと考えています。この点について、後ほど深掘りしたいと思いますが、まずは人事評価制度の概要と導入後の手応えや課題について、市長のお考えをお聞かせください。

また、新規採用者を増やし早期退職者を減らすために、これから取り組んでいきたい戦略的な施策について、具体的にお示しいただければ幸いです。

以上です。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。新友会、吉野議員の質問にお答えいたします。

初めに、職員の能力向上と組織力の強化につきましては、長崎縣市町職員研修センターが実施する各種研修を積極的に活用しているところでございます。

具体的には、深い知識と教養を身につける専門研修、職責に応じた階層別研修に加え、コミュニケーション能力やデジタル化対応能力の向上を図る研修など、研修機会の拡充と受講しやすい環境づくりを進めております。

現時点では、人材育成、研修内容の充実を今後も補完していくことも必要でございますが、行政能力の質と量を同時に高めることで、市民へより高度なサービスを安定供給し、市民満足度を最優先に課題解決に向けて、素早く丁寧に対応する職員を育成していかなければならないと考えております。

さらに、地域社会の信頼と連携を築く姿勢を持ち、市民の立場に立ってニーズを把握し、的確に応える人材を育て、実効性のある行政運営を実現するため、今後も職員の主体性、意欲を引き出しながら、能力開発を一層強化し、市民サービスの質と行政の信頼を高めていきたいと考えております。

加えまして、部長職を対象としたリーダーシップやマネジメント向上研修を新たに計画しており、組織全体の指導力強化を図ってまいります。

また、独自の取組ではありますが、今年度から実務的なリーダーシップを醸成するため、年度当初に各部局の検討課題を各部長に示し、年度末までの実行に向けた取組を指示しているところであります。

この取組は指示するだけでなく、取組の進捗経過や議会対応等の情報共有を図るため、新たに議会後に部長会議を設け、リーダーシップはもとより、マネジメントを含めた進捗管理等を全部長が認識した中で発表することで、各分野のスキルアップにつなげていくものと思っております。

次に、人事評価制度の概要と導入後の成果や課題についてでございますが、人事評価制度は、職員が日々の職務を遂行する上で発揮した能力と上げた業績を公正かつ客観的に把握し、その結

果を、任用、昇任、人材育成などの人事管理に反映させることを目的として導入しております。

また、職員の能力や実績などを的確に把握することにより、適材適所の人材配置やメリハリのあつる給与処遇の実現にもつながっております。

さらに、個々の職員の強み、弱みを把握して能力開発を促すとともに、評価の過程におけるコミュニケーションを通じて、組織内の意識の共有化や組織のパフォーマンスの向上、信頼関係の構築にも寄与しております。

人事評価は、全職員が制度の趣旨を正しく理解し、共通の認識を持つことが円滑な運用の前提であります。引き続き、評価者・被評価者研修を実施し、職員の制度周知を図り、職員の人材育成の向上と市民サービスの質の向上につなげてまいります。

また、職員の士気を高める取組としましては、令和5年度から、若手職員主体による庁舎内のDX化についてグループ討議を踏まえた中で、プレゼンによる事業提案を実施し、その採択事業については、次年度への予算化の取組を行っております。

また、一部の若手職員ではありますが、今後も行政課題に対応した職員の提案制度を拡充していきながら、職員の業務意欲並びに士気の向上に向けて取組を拡大してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 2番、吉野元君。

○議員（2番 吉野 元君） 市長、答弁ありがとうございます。いろいろと研修について考えていただいている、本当に心強いなと思っております。ぜひ市長が期待する職員像や目指すべき組織の在り方について、普段から職員、皆さん一人一人に熱く語りかけていただけたらと思います。

部長クラスのリーダーシップマネジメント研修についても、今後計画をされているということでありたいと思いますし、私自身の経験を申し上げますと、大学院を卒業してから15年来、博士の仲間たち30名とともにリーダーシップマネジメントを自主的に学ぶ勉強会というのを2か月に1回オンラインで開催しています。これ、本当に能力向上というのが非常に奥が深く、すぐには獲得できないものですので、ぜひ部長クラスの皆さんにも、こうしたリーダーシップマネジメントに関する議論というのが体系的に整理されていますので、ぜひ徹底的に学んで現場で実践していただきたいと思っております。

続いて、人事評価制度の内容について、少し深掘りしていきたいと思っております。

私もマニュアルを事前に拝見しまして、この制度の一番の目的というのが、人材育成と能力開発だと認識しました。対馬市において、今必要な人材とはどのような人材なのかということ、これから考えていく必要があるかなと思っております。

私は、劇的に変化する時代の中で、革新的な政策を企画し、実行するための能力や意欲がある

人材だと考えています。そのような人材を育てていくために、この制度を利用していくべきと思っています。市長の答弁のとおり、若手の皆さんを集めてDXに対する企画を考え、そして予算をつけていくというのは、本当に素晴らしいなと思いましたが、そういったやる気のある、革新的な企画を考えられる人材というのをどんどん育てていくというのが、対馬市の組織力を高めていくことに非常に大事なかなと思っています。

続いて、図の4をちょっと御覧いただきたいと思います。これは人事評価マニュアルにある図ですけども、この図では、それぞれ管理職や一般職に求められている能力というのがあり、そこに該当するかどうかというのが丸で書かれているものです。

管理職に求められている改革性、経営感覚、企画力、決断力というのを係長や主任、主事クラスの一般職員に対しても評価要素に加えるのがよいのではないかと考えています。こういった能力を一般職のときから意識して磨き上げることで、革新的な政策を企画・実行できる人材へと成長していくと思っていますが、この次世代のリーダーを育成、発掘するという視点から、こういった改良を加えるのはいかがかなと思いますが、市長その点はいかがでしょう。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この人事評価の目的は先ほども申し上げましたけども、能力、実績を正確に把握し、人事管理の基礎にすることです。そのためには、人材育成やパフォーマンスの向上につなげることが重要でありまして、この目的に沿って人事評価をより活用できるような現制度のこの熟度をもう少し醸成しながら、徐々に評価の改善に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（春田 新一君） 2番、吉野元君。

○議員（2番 吉野 元君） ありがとうございます。まだまだ人事評価制度が職員にも浸透されていないということで、そこがまずは一歩かなということで理解しました。ぜひ今後は、そういった若手人材をそういうふうに育成するという視点も含めて評価に入れていただきたいと思っていますし、こういった能力というのは若いうちから訓練しなければ簡単に身につけませんので、ぜひ研修制度とか人事評価制度の内容を行く行くは見直していただきたいと思います。

もう一つ関連して質問ですが、これらの評価をした上で若い人材が、若手職員がそういうリーダーに資するというような能力がたくさんあるという人がいれば、速やかに昇進をして、若いうちから管理職につき市の重要な施策のかじ取りを担ってもらいたいと思っています。

ちょっと一例ですが、先日タイミーという会社の担当者が対馬に来られました。市長にもお会いしていただきました。このタイミーという会社は、人材不足を解消するために、空いている時間、ちょっとした時間を仕事をしたいという人と、猫の手も借りたいような雇い主がマッチングするアプリを提供してまして、急速に成長しているベンチャー企業です。現在なんと1,600人

の従業員を全国に配置をしていて、創設者である社長はなんと28歳なんですね。こういうふう
に劇的に変化する社会課題に速やかに対応する組織というのをつくるには、人事評価を踏まえた
上で若手人材というのを大抜擢して管理職にする。そして、新しいことをやっていくというよう
な人事戦略というのにも必要なんではないかなと思います。市長この点どのようにお考えでしょ
うか。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かに、やる気のある若手の登用ということについては、私も同感で
あります。ただ、優秀なだけで若手を引き上げていくといったことにつきましては、その課内、
部内でのコミュニケーションがうまく取れないと、そのやる気のある人自体が逆に潰れてしま
いかねない恐れもあるといったようなことから、まず部内、課内でのそのコミュニケーション能力
等を磨きながら育てていくことが重要ではないかなというふうに考えております。

○議長（春田 新一君） 2番、吉野元君。

○議員（2番 吉野 元君） ありがとうございます。本当おっしゃるとおりコミュニケーション
能力をはじめ、いわゆる人間力というのが高い人材にリーダーになっていただきたいというの
も私も思っているところです。ありがとうございます。

次に、勤勉手当、いわゆるボーナスの割増しについて少し質問します。

市の評価マニュアルによれば、評価の結果から業績や業務態度が非常に優れていると評価され
たSランクの職員は勤勉手当が14%増加する、優れていると評価されたAランクは7%が増加
するという仕組みになっていると思います。このような勤勉手当は職員のモチベーションという
のを向上させるために重要だと思います。昨年度、実際にSランク、Aランクの職員はどのぐら
いったのかを伺います。それぞれの職員数と全体の割合をお答えください。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） お答えいたします。

まず、令和5年度の人事評価におきましては、S評価はいませんでした。A評価につきましては
は、16人、3.15%でございます。令和6年度につきましては、同じくS評価はいませんで
したが、A評価については13人で2.64%となっております。

○議長（春田 新一君） 2番、吉野元君。

○議員（2番 吉野 元君） ありがとうございます。現状少ないと思いますし、Sランク、A
ランクの職員が全体の25%になることが妥当だとマニュアルには記載されています。もちろん
すぐにそういうふうに輩出するということではないんですけども、ただ、Bランク以下が多い状
況というのは、評価制度自体が職員の意欲向上に十分機能してないと思っています。どうせやっ
てもSランクになるわけなしというような諦めにもなりかねないと思っています。

こういう評価制度の改善によって、頑張っている職員が報われる方法というのを、ぜひ再検討していただきたいと思います。そのために提案を一つ私、用意しました。

この評価項目の中で、特に職員として求められる能力や業績に対して、重みづけをしたり、加点方式の仕組みを加えてはどうでしょうか。この評価制度の中で重みづけを導入するというのは、職員全員が、先ほど市長が述べられたような、市役所職員に対して大事にすべき行動理念や指針として胸に刻みながら業務をしていくことを組織として示すことにもつながるかなと思っています。

例えば、再三出てきている革新性、経営感覚、企画力、決断力、こういった能力は、もちろん管理職にも求められますが、一般職でも評価されるべき項目ですし、なおかつ今の時代にはほかの項目よりも高く評価されてもいいんじゃないかなと考えますので、例えば、こういった項目をポイントを2倍にするとか、あるいは新しい企画や国の競争的資金というのを獲得するために頑張っている職員に対して、ボーナス特典のような加点方式で評価するというようなものがあると、Aランク、Sランクというのが少しずつ増えていくんじゃないかなと思いますが、市長いかがでしょうか。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 御提言ありがとうございます。確かに、この人事評価制度におきましては、行政の区分を問わず、適切な透明性のある評価が必要だというふうに考えております。その上では、この重みづけや加点方式の見直しについては、現制度の熟度をもう少し研究しながら、踏まえながら、先ほど申しましたように、この透明性と公平性を損なわない範囲で段階的に進めてまいりたいと思っております。

我々職員としても、私もリーダーとしても、この職員をS評価、A評価に上げたい気持ちは本当に一緒であります。ただ、その中で、先ほども申しましたように、S評価、A評価をどんどん増やしていくことで、その部、課のコミュニケーションを壊してしまったら元も子もない、そういったところの熟度をもう少し高めながら、これを考慮してまいりたいというふうに思っております。

○議長（春田 新一君） 2番、吉野元君。

○議員（2番 吉野 元君） 状況を理解しました。ぜひ、そういう趣旨を職員の皆さんにもしっかりとお伝えして、まずは人事評価制度の研修を積極的に参加するのと、熟度を増やしていくということを進めていただければと思っています。

私から最後の質問になります。この人事評価制度の中身というのは、今御答弁いただいたとおり、じっくりと改善を検討していただきたいと思いますが、すぐにでも取り組んでいただきたいのが、ありがとう運動です。これまでの人事の話の中で、結局のところ、大事なものは人の気持ち

です。正直なところ、私も評価制度というのがどんなによくなっても、あるいは機能したとしても、職員の言動や業務の姿勢、必要な能力というのは劇的に変わるようなツールではないと思っています。もちろん長期的な視点が大事だと思います。

この人の気持ちを前向きにして、やる気をすぐに引き出すのに一番大事なことというのは、人から感謝されることだと私は考えています。これは多くの哲学書や組織論、ビジネス書にも書いてあることです。

私も、対馬に移住してくれてありがとうと、そして対馬のために仕事をしてくれてありがとうと言っただけのような市民の皆さんがいるからこそ、この場に立っていますし、日々全力で走り続けていけると思っています。

実際、多くの大企業でも、社員のモチベーションや業務改善を図るために、社員同士で感謝し合うITコミュニケーションツールというのが普及しています。このありがとう運動というのはどういったものかと言いますと、上司や部下問わず、職員同士の業務中の言動に対して、きめ細やかに感謝の意を示すことを意識的に行う運動です。

例えば、病欠した職員に代わり仕事をしてくれた職員へのありがとうや人の見えないところで粛々と仕事をしてくれた職員へのありがとう、どんなささいなことでもいいと思います。こういったありがとう運動を定期的に課内での打合わせに時間を設けて、ありがとうを言い合うようなことを企画してもいいのではないかと考えています。

この感謝の文化が根づけば、職場の雰囲気が大きく変わり、職員のやりがいを実感できるようになると思います。ぜひこれを1か月くらい真剣に取り組んでいただけたらと思います。その結果、変化なければ、もちろんやめてもいいですし、しっかりと取り組めば必ず雰囲気が変わってくると思っています。

そして、その変化というのが市民にも広がり、感謝の島としてすてきな地域になっていくんじゃないかなと思っています。そんなすてきな場所には外からも人が集まってくるとは思いますし、島外に出た対馬出身者も帰りたくなる島になるんじゃないかなと思っています。

最後に私からの質問ですが、市長はそういった日常的に副市長や部長、職員の皆さんに具体的な内容とともに感謝を伝えていますでしょうか。

また、市役所でそういったありがとう運動というのを試験的にでも実施してみる意向があればお聞かせください。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この場でまず、ありがとうございましたというようなですね、こういったありがとうの言葉につきましては、本当に相手を幸福感で包み、職場の笑顔と信頼、協働を生み出す力があるというふうに私自身も認識しておりますし、私自身も常々職員に話をしており

ます報告、連絡、相談の報連相の考え方に加えまして、この感謝の気持ちを伝えるよう、事あるごとに話してまいりたいというふうに思っておりますし、私自身常日頃から、いろいろな協議をした後でも職員に対してありがとうという言葉はできるだけ掛けていくようにしているところでございます。

議員から提案ございました、このありがとう運動を試験的にでも始めたかどうかということでございますが、このことについては、これ、ありがとう運動がどのようなことで開始をされるかなということで、まず人事関係の部署等とも相談もしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上であります。

○議長（春田 新一君） 2番、吉野元君。

○議員（2番 吉野 元君） 前向きな答弁ありがとうございます。ぜひこの運動についても着実に進めていただけたらと思っています。

以上で私からの質問を終わります。市長、いつも対馬のために全てを尽くしてくださりありがとうございます。

続いては、針谷議員、その後、諸松議員から質問に移りたいと思います。

私からの質問は以上です。

○議長（春田 新一君） 新友会、1番、針谷広己君。

○議員（1番 針谷 広己君） 皆さん、おはようございます。新友会、1番議員の針谷広己です。私からは関連質問ということで、対馬市役所における専門職の採用、そしてキャリアに関してお尋ねをさせていただきます。

他の地方自治体でも対馬市においてもそうですが、医療職で言うと保健師や看護師、福祉職で言うと保育士や幼稚園教諭、社会福祉士あるいは消防職やあるいは学芸員、そういった専門職を自治体が採用するということが非常に難しくなっていると感じています。

そこでお伺いしたいんですが、専門職を採用する上での公募方法についての工夫点あるいは課題として認識しているものがあれば、ぜひお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 針谷議員の質問にお答えしたいと思います。

職員採用の公募方法についてでございますが、工夫する点や課題と感ずることはあるかとの質問でございます。

本市では職員採用試験の公募方法につきまして、市ホームページ、市SNS、官公庁、自治体の人材採用に特化したプラットフォーム、パブリックコネクト、各移住系のサイト、長崎県市町村行政振興協議会のSNSなどを活用しまして、幅広い周知を行っているところでございます。

しかしながら、資格免許職につきましては、応募が少ないかあるいは応募がない状況が続いておりまして、応募者の確保が喫緊の課題となっております。

この課題に対応するため、資格免許職につきましては、教養試験と専門試験を実施していましたが、令和7年度の職員採用試験から、一部の資格免許職で教養試験を実施せず、専門性を重視した専門試験のみに変更をしております。これによりまして、民間企業志望者や社会人など幅広い方が受験しやすい内容に変更し、受験者の確保の増を図っているところであります。

さらに、令和8年度以降につきましては、職員採用試験の実施時期の見直しや他自治体で実施されている資格免許職の通年募集の実施に向けた検討を進め、応募者のさらなる確保を目指してまいります。

以上です。

○議長（春田 新一君） 1番、針谷広己君。

○議員（1番 針谷 広己君） 御答弁いただきまして、ありがとうございます。

まずは専門職の採用試験の中身を変更した、そして受験しやすい体制づくりを進められているということで、ぜひ、うちの自治体は他自治体と違ってそういった工夫をしているということもさらに周知していただけたらと思っています。

まだ時間あるのでもう一つお伺いしたいんですが、専門職が、私もそうでしたが、採用を受けてから退職するまでのキャリアパスと申しますか、そこが専門職の枠って市の職員の全体数からしたら圧倒的に少ないので、見えにくいんじゃないかと感じてはいたので、キャリアパスに関してもし考えていることであったりとか、課題として感じていることがあれば、もし教えていただけたらとお伺いできたらと思います。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 現時点では、なかなかこのキャリアパス等については具体的な考えはございません。ただ、この専門職につきましては、市の職員としても議員おっしゃられるように人数が少ない環境でございますので、この専門職のほうの、むしろこの拡大をもう少し急ぐことが重要じゃないかなというふうには思っているところでございます。

○議長（春田 新一君） 1番、針谷広己君。

○議員（1番 針谷 広己君） ありがとうございます。ぜひやはり専門職として採用を受けた後、5年後自分のキャリアがどうなっているのか、10年後自分のキャリアがどうなっているのか、そういったことが想像できる職場環境であるべきだと私は考えていますので、ぜひそういったキャリアパス、専門職のキャリアパスに関しても今後検討を進めていただけたらと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（春田 新一君） 次、関連質問に入ります。3番、諸松瀬里奈君。

○議員（3番 諸松 瀬里奈君） 皆様、おはようございます。新友会、3番議員、諸松瀬里奈です。吉野議員の質問に関連して追加で質問させていただきます。

組織力を強化していく上で、女性活躍の視点や女性が働きやすい職場環境づくりは不可欠です。同時に、女性に限らず多様なライフスタイルを持つ全ての職員が無理なく安心して自分らしく輝ける職場を整えることが、長期的な職場環境改善につながると考えております。その意味でも、男性が家事や育児にしっかり関われる働き方を可能にする仕組みづくりは重要です。

資料を御覧ください。

この資料は厚労省のホームページから引っ張ってきたんですけれども、国の制度では、パパが育休を14日以上取得した場合、育児休業給付金等により、手取り収入が100%保証される制度も整っております。しかし、制度があっても取りにくい風土があれば、取得は進みません。

加えて柔軟な働き方を支えるためには、時短勤務や全国の自治体で進むフレックスタイム制度の導入など、多様な働き方に対応した制度の検討も必要だと考えております。

そこで、対馬市として男性職員の育休取得を促す環境づくりや時短勤務、フレックスタイム制度を含む柔軟な働き方の検討など、誰もが安心して活躍できる職場環境の整備について、どのように進めていくのか、答弁をお願いいたします。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 諸松議員の質問にお答えいたします。

男性職員が育児休業を取得しやすい職場づくりに向けて考えていることはあるかとの質問でございますが、職場は民間など様々ではありますけれども、現在、市役所内の育児休業の取得状況としましては、女性職員は全員が取得しております。100%の取得率でございますけれども、一方、男性職員の取得実績は、令和7年12月1日現在でゼロであります。取得向上率が課題となっているところでございます。

この課題に対応するため、令和5年度に引き続き、令和7年度も35歳以下の職員及び管理職を対象とした職員研修を実施する予定であります。これによりまして、育児休業制度の趣旨と活用方法を職員に浸透させ、制度の理解と取得を促進いたします。

特に男性職員の取得を促進するため、育児休業代替となります会計年度任用職員の任用などを含めた検討を進めております。男性職員が育児休業を取得しやすい体制を整えることで、女性の活躍推進につながる職場づくりを推進していく所存であります。

以上です。

○議長（春田 新一君） 3番、諸松瀬里奈君。時間が来ましたので、簡明に。

○議員（3番 諸松 瀬里奈君） 資料を御覧いただきたいんですけども、国の厚労省の最新の調査では、令和6年度の男性取得率は40%と、ついに4割を超えております。対馬市もこの国

の流れに沿って、男性の育休が取得できるような職場づくりの体制を整備していただきますようお願いいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（春田 新一君） これで、新友会の会派代表質問は終わりました。

以上で、本日予定しておりました会派代表質問は終わりました。

○議長（春田 新一君） 暫時休憩します。再開を11時5分からとします。

午前10時46分休憩

午前11時05分再開

○議長（春田 新一君） 再開します。

日程第2. 市政一般質問

○議長（春田 新一君） 日程第2、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は3人を予定しております。

それでは、届出順に発言を許します。13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 皆様、こんにちは。お疲れさまです。13番議員、対政会の波田政和でございます。今年も残すところあと1か月となり、慌ただしくお過ごしのことと思えます。時節柄、お体に御留意なされ、すばらしい年をお迎えなされますよう、本年最終までともに頑張っていきますようお願いしております。

では、本題に入らせていただきます。今回も前回の議会質疑と同じく、公金の在り方、使われ方全般について、地方自治での最高責任者であり決裁権者でもあられる比田勝尚喜市長に再度見解をお尋ねしたいと思います。

また、今議会で上程なされる一般財団法人対馬地域商社への基本財産増資についても、過去の経緯を踏まえ、法人の本来の目的達成をなすため、市民の皆様方が公金支出に納得いく説明をなされることを願い、期待しております。

また、糸瀬教育長、教育長就任、誠におめでとうございませす。長年の教育人生の中で、経験実績を根幹に、教育行政に発揮なされることに期待をしております。このたびは、着任早々、山積みの課題がある中、お忙しいところ恐縮でございますが、教育行政の基本的な考え方、文化財の捉え方など、お尋ねしたいと思っておりますので、よろしく願いしておきます。

では、通告しております1点目の選挙公営制度について、比田勝市長にお尋ねします。

この制度は、公費負担することにより、候補者の選挙運動への機会均等を図ることで、より多

くの候補者の意欲を高め、立候補しやすい環境を目指すため、対馬市においても令和6年度市長選挙から取り入れられたものでありますが、この度の対馬市市議会選挙において、公費負担のポスター代が候補者間でかなりの金額差がある点などが問題視され、市民の皆様から御指摘と非難の声が大きくなっております。

市長はじめ議会議員の使命とは、公金の運用の在り方など適正か否か、確認及び調査を市民の皆様方から負託を受け、日々活動をしているはずですが、市民の皆様より疑念を持たれることなど絶対にあってはならないことであり、議会の権威・権力が地に落ち、機能しなくなりかねません。

公金支出は公平で平等が基本です。結果としまして、運用や捉え方など適正でなかったとするなら、まずは公金を全て返還すべきではないでしょうか。

1票の格差でもいいますか、選挙運動の機会均等や選挙公営制度に対し、捉え方が様々であったことが説明不足であったのではないかと私は思っております。

この度の選挙公営制度においては、公金支出の全てが対馬市が契約者です。市民の皆様へ疑念を持たれる選挙公営制度など、即刻廃止すべきではないでしょうか。市長の見解を求めてみます。

また、今後においても選挙公営制度を継続するなら、時代の変化とともに即応した人材の立候補者が増え、選挙戦も多種多様な活動が取り入れられると思っております。

全てが公金支出であるとするならば、各自において公金に対してのばらつきをなくするため、一律平等である制度の見直しも研究をなされてはいかがでしょうか。

全てが公金であり、市民皆様の税金です。最低限の支出で最大限の効果を生むための取組の中で、例えばポスター掲示板箇所削減や選挙公報、公選はがき枚数制限、選挙遊説簡素化など、公金の対応がなされていくとするならば、考え方の見直しは当然だと思われそうですが、いかがでしょうか。

一見聞きますと議会での出来事のように思えますが、公金に対しての取扱いが不十分であったと言わざるを得ません。なぜなら早々に関係者皆様より収支報告書が出されているはずですが、異変に気づかれ、市長にも報告があったはずですが、今日まで何らかの対処もなされなかったことに私は理解ができません。現有体制では、全て対馬市の契約ですよね。ここをしっかりと考えてください。

契約者として、職務と制度設定の責任者として、市民皆様方が納得し、責任の所在を明確にさせていただきたく説明を求めます。

次に、厳原小学校建て替え計画について、お尋ねをしておきます。

事業計画説明はお聞きしておりますが、半世紀に一度の大事業であり、子供たちは島の宝であるとの共通の認識であるはずですが、学校統合の時代、環境の変化による不安など、学校生活の中で少しでも感じることはないよう、健全に育つようにと将来的に考えるのは私ども大人ではない

でしょうか。だとするならば、利便性もよい適地を考えてはいただけないかと、ことあるごと提案をしてきました。

一案としまして、巖原市内の清水が丘グラウンド内が建設候補地に最適ではないかと、市民皆様のお声がたくさん届いている中で、繰り返しお話ししております。しかしながら、この地が文化財指定されていて、候補地から外されていることも理解はしております。

そのような中、前回の市長答弁では、文化庁や各関係機関と文化財指定解除へ向け、協議努力していくとの回答もありましたが、何か進展はあったでしょうか。各関係機関と現時点での進捗状況の説明をお願いいたします。

また、現時点での予定地説明と今後のスケジュールをお聞きする中で、現巖原小学校は耐震補強工事も完了済みであることから、不便ではあるものの早急に建て替えに着手しなければ、安全が担保できないのですか。延命工事は何のためにやったのか、私は疑問でなりません。

計画から着工完成に至るまで、七、八年の歳月がかかるとの説明でございました。その期間の学校生徒たちへの影響を考えたとき、スムーズな移転ができ、子供たちへの負担が最小限で済むための計画見直しを再度提案しておきます。

私たち大人が考えるのは、子供たちの目線に合わせるのが一番重要ではないかと思っております。もう一度言います。半世紀に一度の大事業ですよ。今こそ最大なる政治判断が求められているのではないのでしょうか。市長、ここも重ねてよろしく御返答ください。

私は地域の人材、教育の場から育つ子供たちよりも文化財が重要だとは思いません。

また、文化財指定解除も難題であるということも理解しております。市民の皆様が望む候補地一帯、まちづくりの方面から考えましても、空き地のままで利用価値も生まれず、市内の開発発展に妨げとなっていきます。

だからこそ、責任ある立場の人が責任ある行動で将来へ向け、歴史を残してはいただけないでしょうか。よろしく願いしまして、前段の質疑とします。後よろしく願います。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 波田議員の質問にお答えいたします。

初めに、選挙公営制度による公費負担の在り方についてでございますが、まず選挙公営制度は、選挙運動に必要な経費の負担を軽減し、立候補の機会均等を図ることを目的に、公職選挙法により限度額が定められ、市では当該法律の基準により、令和5年9月29日に条例を制定し、令和6年3月3日執行の市長選挙より公費負担を行っております。

今回の対馬市議会議員一般選挙において、選挙用運動ポスターの作成費用について候補者間で格差が生じ、これに対する公費負担の考え方は、平成14年1月23日、名古屋高等裁判所判決で、一般的にポスターの作成代金は、その材質、印刷費、デザイン料、撮影費、印刷枚数等によ

って異なることが考えられること。選挙に際してどのようなポスターを作成するか。ポスター作成にどの程度の費用をかけるかは、本来候補者が自由に決定すべきものであり、地方公共団体としては、できるだけかかる自由を尊重すべきものと考えられること。

ただ、地方公共団体としては、一定の負担限度額を定めておけば、公費負担の趣旨を損なうおそれは小さいと考えられること。かかる公費負担の事務手続は、短期間内に大量かつ集中的に処理される必要があること。このようなことを考慮し、候補者から提出された必要書類を審査し、その内容に特段の疑念を抱かせる記載がない以上、特に審議や相当性について調査することなく、定められた限度額内でポスター代金を支払うことを許容しているものと解するのが相当であるとの判示がされているところでございます。

市では、条例で定められた限度額内で執行され、支払いに際しましては、請求書・契約書の写しなど提出された書類が支出要件を満たしており、先ほど説明しました判例を踏まえ、適正な支出として認識しております。

なお、上限額の設定は、先ほどの判例と重複いたしますが、選挙運動のやり方や候補者の訴えたい内容を表現するためのデザイン、紙質、印刷方法など多様であり、そのため費用もそれに応じて幅が生じます。

上限額は、この多様な費用実態を一定程度許容しつつ、公費の支出として許容できる適正な水準として設定されたものであります。よって、無制限な公費支出を防ぐため、上限額を設けることで、公金が過度に選挙運動に投じられることのないよう、適正な支出を担保しております。

議員御提案の一律平等の制度につきましては、仮に入札制度を導入する場合、競争原理が働き、選挙管理委員会が設定した仕様に基づき、最も安価な業者を選定できるため、公費負担額全体の大幅な削減が期待されます。そのため、現在の制度よりも公費の効率的な利用が実現するものと考えられます。

一方、候補者は、選挙管理委員会と契約した単一の業者を利用せざるを得ません。ポスターのデザイン、用紙、印刷方法など、候補者が訴えたい内容に最適な業者や長年信頼関係のある業者を自由に選ぶ権利が失われます。

また、候補者の個性や多様な主張を反映するための運動の自由が制限される可能性があります。そのため、市では、立候補者の自由な選挙活動と表現の多様性を尊重し、入札制度などの一律平等の制度の構築は考えておりません。

また、選挙公営制度は、冒頭説明しましたように、この制度を活用し、市民の皆さんが選挙を通じて、より市政に関わりやすいきっかけとしており、現行制度の適正な運用に努めることとしております。

しかしながら、公費負担として支出する公金は市民の税金であります。当然、支出の透明性及

び公平性並びに明確化に加え、経済性、効率性についても十分配慮することが求められます。

次回の選挙以降は、このような今回の実情を踏まえ、公費負担における限度額設定及び運用の在り方について、選挙管理委員会と検討を進めてまいります。

また、議会にも御参画いただき、多角的な視点から検討が深まればと考えているところでございます。

次に、厳原小学校新築の建設工事に伴う予定地の選定についてでございます。

まず、厳原小学校の校舎は、昭和37年度から昭和40年度にかけ建設され、建築後60年を経過しております。体育館は昭和44年度に建設されております。校舎は北側と南側の2棟からなり、主に北側に特別教室、南側に普通教室・職員室が配置されています。

先ほどの議員からの質問の中にもありましたように、平成22年度に校舎の耐震・補強工事を行っており、そのほか随時維持補修を行っている状況でございます。

厳原小学校の改築事業につきまして、厳原市街地には平地の空き地がほとんどなく、市街地の山際には急傾斜地に指定されている場所が多いため、敷地造成に適した場所の選定が困難な状況であります。

また、住宅地にこの小学校建設用地を確保しようとした場合には、用地の購入や立ち退きに伴い、多額の費用を要する見込みであり、用地交渉も長期間にわたり難航することが予想されます。このようなことから、現校舎敷地での建て替えを計画しております。

御質問の厳原体育館を含む清水が丘周辺用地の活用につきましては、国指定文化財の指定区域となっており、国指定申請書提出前の現地視察指導において、解体・大規模改造等については事前協議をすること、新築は許可しないとの指導を受けておりました。このことも踏まえ、改めて去る11月12日に、私が文化庁へ出向き、指定区域内での厳原小学校建築について協議を行ってまいりました。

文化庁の見解は、文化財指定解除については、文化財保護法第112条に「特別史跡名勝天然記念物または史跡名勝天然記念物がある場合その他特殊の事由のあるときは、文部科学大臣は、その指定を解除することができる」となっている。諸事情は理解できるが、指定区域内の学校建築については、城館地区は城の御殿が存在する中枢地区であり、将来的には発掘調査をした上で整備することが計画にも盛り込まれている。その地に史跡と関係ない建設工事は認可できない。文化庁としては容認できない。文化審議会においても許可を出すことができない内容であるとのことであります。

今後におきましては、児童・教職員の安全確保や学校生活に与える負担や不便を軽減するため、また現在の計画ではおおよそ9年間の工期を要するものと見込んでおりますが、工期の縮減を図るよう近隣の学校の活用等を含めて、関係機関等と再度検討し、保護者、地域の皆様への丁寧な

説明と協議を重ねながら事業を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 教育長、糸瀬英俊君。

○教育長（糸瀬 英俊君） まず最初に、お祝いの言葉をいただきましてありがとうございます。

誠心誠意努めてまいりたいと思います。

本件に関する教育委員会としての見解ということでございますけども、先ほど市長からも答弁いたしましたとおり、議員御提案の清水が丘での小学校建設は極めて困難であると認識をいたしております。

これを踏まえて教育委員会といたしましては、従前からの計画どおり現校舎地区での建て替えを基本としたいというふうに考えております。

なお、建て替えに際しましては、先ほど市長からありましたように、工期の短縮、それから児童への負担軽減というものを第一に考えながら、今後、保護者、地域の皆様にも十分な説明を行いながら、コンセンサスを得ながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） それでは、再質問に入りますが、まず教育委員会に再度御答弁をお願いしたく今からお話ししますが、学校建設に至っては今お話があったと思いますが、市長の話も聞いて分かるように全てできないと言うんです、この人は、努力する気がないんだから。私が先ほどから説明しますように教育的立場から話をしていますよね。だから、こういう形になるんですよ。それはそうでしょう、全てできないんでしょうよ。

清水が丘がなぜできないかと今る説明がありましたけど、しかしながら、今教育長も説明しますように、七、八年かけてやる中で、子供たちの負担を本当に教育委員会が考えているのかということなんです、要はね。問題は、先ほど言いますように大人が、大人の考えでならないのかということなんです。

なぜこの話をしますかと言うと、前回市長は、先ほど11月12日に文化庁に行って話をしたと。そのときにも解除ありきの話じゃなかったですよ。努力をしてみましようという中で、やっぱり努力をしていただけないと思うじゃないですか。

そういう中で、一つ教育長に聞いておきましょう。子供たちが負担に感じるものが、七、八年の間にたくさん出てきますよね。近年は、いろいろな環境の変化で、子供たちが不登校とかひきこもりとかちゅうケースは環境の変化でなるということは間違いないと私は思っております。だから、あえてそういうのをやるのかという話で、今回はもう一度提案したとこなんです。

そういう中で、しっかりしたサポートも考えながら、造るだけじゃなくてね、そこに通われる

子供さんたちのことも考えてのことでしょう。全てが、巖原町南は統合ですよ、全て統合。これから将来ですよ、将来にわたって、本当に巖原に関しては小学校が幾つ残りますか。そういうふうなことまで考えて、テーブルにのせていただきたかったなと思っております。

この件に関したら見解の違いもありますので、教育長にお伺いしたいのは、そういったひきこもりとか不登校とか問題となるようなことが起こらないように何か対策があるのか、そこを一点お答えください。

○議長（春田 新一君） 教育長、糸瀬英俊君。

○教育長（糸瀬 英俊君） 御質問ありがとうございます。今、議員おっしゃいましたとおり、この校舎建築というのは、今までも50年、60年、巖原小学校ができてそのぐらいたっています。今後、新校舎を建てるに当たっても、50年、60年先ということのことを考えながら建築を進めていかなければならんと。当然、人口減少に伴って、様々な子供の数の減少というものも引っかかってくると思いますし、また確定ではありませんけれども、将来的な統廃合ということも視野に入れながら、学校建設は進めていかなければならん。

そういった中で、今般の市長が直々に文化庁に出向かれて何とかならんのかということで協議をされ、文化庁からの回答が先ほどの説明のようにあったということ踏まえて、今後は地域住民、もちろん子供たちのことが第一でございますので、そういったことも含めながら、皆さんの意見を聞きながら建設を計画してまいりたいというふうに考えております。

○議長（春田 新一君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） ありがとうございます。教育委員会とすると、その答えしか出ないと思います。現場ではしっかり子供たちをサポートしていただきながら、やっていただけるものと思っております。

質問の答えは市長が先に言いましたので、教育委員会に対してはこれで終わりたいと思います。

また、市長に話を戻します。市長、先ほどから言いますように、私どもが一般質問をするときに、要らん話はせんでいいんですよ。私は何も巖原小学校建設経緯を聞いたわけでもないわけだから、時間の無駄。これをよく考えてください、これから。忙しい時代なんですから、結論なんですよ、結論。だから、今言わはるように、学校はもういやいや、今のとこに建てます言うてくれると済む話。そういうことですよ、結論はそうなんですから。

ただし、皆さんに分かりやすく、皆さんに説明するために言わはったということも分かります。これはなぜ言えるかと言いますと、もう時間がかかっているんです、半年1年の話じゃないからですね、あまりにも対処が遅すぎるんじゃないですかということ言いたかっただけの話なんですよ。

だから、文化庁ができないと言えはそれまでの話なんですよ。しかし言いますようにね、

50年に一度の半世紀に一度の大事業ですから、もう少し政治力を出してくれませんかという話を言いたかったわけです。市長生命かけてやれば変わるか分からんじゃないですかと思います。その件はもうそれでいいです。

話は公営制度にまた戻したいと思いますが、よろしいですか。今、全体感で市長は、範囲内であつたらいいんだという話をされましたよね。何で範囲にあつたらいいんですか。1枚千五百何十円かな、約1,500円ぐらいであつたら何も問題ないんだと。そんな話があるもんですか、公金なんですから。

対馬市が契約しとるんですよ。個人が契約しとれば何も言わんですよ。先ほどの説明の中では、いろいろ尊重しなくちゃいけないという話もありましたが、市長は選管事務が速やかに報告があつた中で、話は聞かれてないんですか。どうなんですか、収支報告は聞かれたはずですよ。聞いてないんですか。聞いてなかったとするなら、ちょっと事務局も怠慢じゃないですか。

公金を出す以上は、市長は最終の印鑑をつかなくちゃいけない。いくら部署部署で権限を任しとるといえですよ、こんな異常な話があるもんですか。先ほど1票の格差と何か使い慣れない言葉を使いましたけど、1票を取るために宣伝広告費が違うということなんですから、公平性は何も無いじゃないですか。

だから、先ほど何点か話しますように、対馬市が契約者である以上はちょっと責任を持ってもらいたいんですよ。範囲内でやれば問題ないと。そうしたら、それなりやったら何でもありかという話になるじゃないですか。

市長は令和6年に市長選挙してるんですよ。このとき幾らか分かりますか、市長がポスター1枚幾らでつくったか。分かってます。市長が幾らでつくったか分かってますか、1年前に。ちょっとそれをお答えしてくれんか。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） ちょっと昨年の資料は持ち合わせておりませんので、正確な数字は分かりませんが、たしか650円程度じゃなかったかなと。500円だったですかね。（「550円」と呼ぶ者あり）550円ですかね。ちょっとそこは私もはっきりと確認はしてありませんでした。

○議長（春田 新一君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 確認はしてなかったかもしれませんが、そういう問題ですよ。1年後に、ちょっとびっくりするような金額になっておるわけですよ、同じ公金ですよ。

私がここでね、市長、もう一度なぜこの件を取り上げるかと言いますとね、まずこの制度をやるに至って事務局の説明がいかげんすぎたということなんですよ。それなぜかと言うと、ばらばらに理解したわけですから、皆さんが。だから、公金支出に関して明確に責任の所在よってな

ぜ問いよるかと言っておるんですよ。それは執行する側が皆さんに分かるように説明しとったらこんなことないんですよと、私は思っています。

そういう中で、マックスなら何も事務局は問題ありません。それは事務的にはそうかもしれませんが。しかし、物事はそうじゃないじゃないですか。私がここです、今市長の言うように、皆さんの主体性といいますか考え方を基にして、範囲内であつたらいいという答えを出されたので、それ以上は言いませんけども、これが自己責任決定すべき問題じゃないと思っています、公金ですからね。公金支出は市長、そういう感覚でやっているんですか。行方を追求するのは市長の仕事じゃないんですか。これまでもたくさんあつてましたね、冒頭にも話しましたように、今度もまた大きな金を上程もしますが。

よく聞いてくださいよ。今までの経緯をと私は話してますよ。物事をつくっていくときからの流れがあるじゃないですか。そういうことを考えたときに、あえてなぜこれを取り上げての話かと言うと、今後いろんな人材が出てくる中で、つまずかしたらいかんじゃないですか、いろんな意味で。

だから先ほど提案しますように、もう一律ね、一律、こういう制度を使っていくなら、一律変わらんようにしたらどうやろうかと。1年、2年後の市長選挙も分からないし、またさらなる3年後の市議会選挙も分からない。もう車も使う時代じゃなくなるかも分からんやないですか。自転車で行く人もおれば、車はもう3日しか行かんばいという人もおるし。

だから言うように、公金支出は最低限で最大限の効果を出す。そういう話をするのが、税を使う市長の仕事じゃないですか。そういうふうに明確にするのがですね。やっぱり今回いい機会ですのね、やっぱりその辺を。皆さんも御存じのように今回は大体1人当たり七、八十万円使つていいとなつとるわけですね、制度は。なつとるけど、だから言うて使う必要は要らんじゃないですか。

だから、いいですか。市長、先ほどもちらっと検討する話も出ましたので、もう市議会選挙やないんです、市長選挙がすぐ来るんですから。そのときからやるために、しっかり見直しをしてくれませんか。

そして、この制度そのものが今、自己責任決定と言われましたけども、そうじゃない部分があつたとするなら大変なことなんです。なぜかと言うと、私は今の話で——よく聞いてってくださいね。この高額なポスター契約と言いますかあつたのは、印刷業者が、公金支出を分かつたわけですよ。

候補者を介して、言葉は悪いけど利用して、過去のデータから皆さん分かつとるはずなんです、印刷会社も。しかしながら、なぜ通常考えないことをやったのかということ。これ関係なくて済みますか、公金扱う人で。どうですか、市長、ここだけちょっと答えて。そげん差があるのをね、

なぜか。どうでしょうか、問題ないですか、ここも。今業者の話してますけど。

なぜかと言いますと、対馬市が契約者ですので、いいですか。対馬市が契約者なのにどうしてそうなるんですかね。契約者は対馬市じゃないんですか。（発言する者あり）

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） ポスターの印刷等の契約者は、それぞれの候補者ということで、市のほうは、その契約書の写しやら請求書等を選管のほうに提出していただいて、それを限度額内で支出をするということでございます。

それと、先ほど答弁いたしましたとおり、この公金の一律制度等につきましても、私も答弁させていただきましたけれども、要は次回の選挙から、確かに上限額は今は1,552円でございますけども、市内の印刷事業者やら、また近隣の印刷事業者、そういうところから対馬市の選挙管理委員会が、一応の仕様書等を作成して見積りを徴収をし、その中で今後、正当な適正な価格は幾らかということも議会も含めて検討をして、次回の選挙から、これを生かすという方法はいかかかということで、先ほども答弁をさせていただいたところでございますので、御理解願いますようお願いいたします。

○議長（春田 新一君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 理解はしております。だから話をしているんですよ。

今の話では、市長、公金といえ市民の税金だということですよ。先ほど文章の中で、市民の声が大きくなっておりますよと、なぜ言っているのかと言うと、矛盾を感じてあるわけですよ。矛盾を感じる中で、市長の今の話は、ちょっとおかしいんじゃないですか。公金をしっかり掌握する立場の人としたらですねと思いますよ。

だから、次回からはそうかもしれない。冒頭話しますように、今回全額返金させませんか。全体責任ですよ、こういうのは。なぜなら、事務局がしっかり説明しておいたら、こんなことはないわけですし、常識ある人たちが立候補してあるわけですからね。しかし、市長が言うように捉え方は様々でよかったんですよ、範囲内ならという話をするからこんなふうになったんじゃないですか。

だから、何でもそういうふうな捉え方が違って来るんですよ。だからね、次回からと言わはる言葉を聞きましたので、今回は次回として、今回はやっぱり市民がそういう話をしている以上は、何らかの対処をしないと税金を扱う立場からやっぱりおかしいと思いますよ。同じこの市議会の末席にみんな17人来ておりますけども、違いがあるわけですから。そういうことを考えたとき、私は公金を扱う立場として冒頭言いましたように、やっぱりこの制度はなくしてくださいと言いたいですよ。

しかし、広く均等を図るためという言葉もありましたので、それならそれらしく、もう少し明

確にびしゃりしたルールをつくってもらわんとですね。ここでは先ほど言いますように私は業者が悪いんだという話をしましたよね。確かに業者が悪いです。市長は600円、ほかの議員さんやったら1,550円、こんな話があるもんですか、1年前の話で。思わんですか、思うじゃないですか、普通は。紙が違うとか何が違うとか違わんわけですけど、みんな。そういったことが結果として現れてきてるわけですよ。

だからこそ、今回はこういったものに対して、やっぱりクリーンにして市民に訴えないかんじやないかと私は思います。だから繰り返しますが、一見市議会みたいに聞こえますけども、地方自治のトップですから、議会の話も何もありませんよ。そして公金ですから、市長。もう少しどうか市民に対して襟を正すことは考えられんですか、どうですか。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この件につきましては、選挙管理委員会の事務局のほうともちょっと話をさせていただいておりますし、事務局のほうも選挙管理委員会等を開いて、このことについて協議も進めているということでございますので、ちょっと詳しいことは選挙管理委員会の事務局のほうから答弁をさせたいと思います。よろしいでしょうか。

○議員（13番 波田 政和君） 答弁できますか。事務のやり方聞いてるんじゃないんですよ。

○市長（比田勝 尚喜君） 今の……

○議員（13番 波田 政和君） どうぞ、どうぞ。

○市長（比田勝 尚喜君） 選管の協議中のことで。

○議長（春田 新一君） 選挙管理委員会事務局書記長、犬束幸吉君。

○総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）（犬束 幸吉君） 11月28日に選挙管理委員会を開催しまして、先ほど市長がおっしゃったように公金の支出の在り方、選挙ポスター掲示のポスターの格差については先ほど市長が冒頭答弁したような判例に基づいて適正であるという部分は説明させていただきました。

ただ、その中で先ほどおっしゃったように市民が納得いかないというような状況がございますので、今後につきましては、選管のほうでも中身を精査をしながら、適正な市民が納得いくような価格に持っていくかという部分を選管の協議しまして、議会の皆様と一緒に上げていきたいなと思っている説明をさせていただきました。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 分かりました。であるならば、市長、再度尋ねておきます。

この結果から言いますと、印刷業者が悪者と捉えられがちじゃないですか。それでいいんですか。そういう結果になるじゃないですか。差があるわけですから。市長のとき1年前はそうであ

って、現時点ではこうやと差があるわけですよ。やっぱりそういったことが、人を落とし入れんでいいんじゃないかなと思うです、業者をです。そういうことじゃなくて、そこに何かいろいろあるんじゃないかなろうかと。

私はあえて、今回は全額返金をして襟を正すべきだと思っています、私はですね。先ほどもリーダーという話が出りましたので、リーダーとして何とか明確にさせていただけんかなと思ひまして、こういう話をしておりますので、また今後何か対策でもありましたら、よろしくお願ひしておきます。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（春田 新一君） これで、波田政和君の質問は終わりました。

○議長（春田 新一君） 昼食休憩とします。再開を1時5分からとします。

午前11時55分休憩

午後1時05分再開

○議長（春田 新一君） 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。5番、内山吉寿君。

○議員（5番 内山 吉寿君） 皆様、こんにちは。5番議員、会派、未来改革、内山吉寿でございます。

本日はこのような機会を頂き、感謝申し上げます。一般質問に先立ちまして、一言御挨拶とお礼を申し上げさせていただきます。

今年5月に行われました対馬市議会議員選挙におきまして、市民の皆様の大変多くの身に余る御信任を頂き、その責任の重さを痛感しています。

選挙期間中は、早朝から夜間にわたり市民の皆様には通行の妨げや演説等、大変御迷惑をおかけしましたことをお詫びしますとともに、皆様方の御理解と御協力にこの場をお借りしまして、改めて心より感謝とお礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

また、市役所職員におかれましては、新人候補が多い中、事前説明から書類審査、夜遅い時間の開票業務まで、大変お世話になりましたことを心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

選挙期間中、対馬全島を回らせていただき、すぐ対応できそうな問題から大変スケールの大きな問題、要望まで数多く聞かせていただきました。話を聞かせていただく中、要望しても無理だろうという諦めに近い意見を聞くこともあり、大変残念に思うとともに、一議員としての使命と責任の大きさを再認識させられる思いでもありました。

そのような市民の声をしっかり受け止め、一つ一つの問題にしっかり向き合い、しっかり勉強し、市長をはじめ市役所職員の方々の知識をお借りしながら、最後まで対応していけるよう、今後も順次、提案、質問をさせていただきますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、通告書に従い一般質問をさせていただきます。

まず、1点目は巖原町椎根地区にありますゲートボール場のトイレの設置についてでございます。

もともと、このゲートボール場のトイレは、当時の対州鉱山様より、地元企業として、地域住民のための憩いの場のものとして寄贈されたものと聞いております。

現在、このゲートボール場は、椎根地区、小茂田地区、下原地区のほか、近隣地区の高齢者の方々が頻繁に使用されています。ゲートボール場周辺を有効に活用され、グラウンドゴルフの練習の場としても使用しながら、島内外の各種大会に向けて、日々楽しんで使われています。そこに設置されていますトイレが、経年劣化もあり、夏場は特に衛生面的にも使用が厳しく、大変困っておられます。

もちろん、対馬市が管理すべき施設ではないことは、地元利用者の方々も十分理解はされていますが、高齢者の憩いの場の確保は、子育て世代及び若者世代への支援と同様に、対馬市の抱える重要な課題の一つでもあると考えます。

そのような観点から、簡易的なものでも構いませんので、トイレの設置、あるいは使用される方々が気持ちよく使用できる改善の検討をお願いいたします。

また、予算の確保が厳しいことが予想されますので、どのような方法があるかも重ねて説明をお願いいたします。

続きまして、2点目は、対馬市が管理する島内のテニスコートの整備、補修計画についてでございます。

現在、対馬市が管理するテニスコートは、浜久須運動公園に6面のクレークコート、仁田運動公園に4面のオムニコート、豊玉運動公園に3面のオムニコート、美津島運動公園に3面のオムニコート、久田運動公園に4面のオムニコートがあるかと思えます。

浜久須のテニスコートは、ネットを建てる支柱、ネットの状態が悪く交換が必要であり、島内唯一の6面が確保できる敷地がありますので、ゆくゆくはオムニコートへの改修をお願いし、中高生、一般の大会が同一会場で行えるように検討をお願いしたいと思えます。

仁田のテニスコートは、ライン状態が悪く公式な試合は難しい状況です。

豊玉のテニスコートのみ改修が完了している状態ですが、美津島グリーンパークのテニスコートは、1面が芝が剥がれ悪い状況です。

久田のテニスコートは、4面中3面が芝が剥がれ、地面が剥き出しになっている箇所もあり危

険な状態ですが、利用者が多く、使える1面を順番制にしながら工夫して使用されている状況です。

ソフトテニスに限ってではありますが、昔と同様、現在でも島外でも活躍している対馬出身者も多数います。先日も、厳原中学校出身者が大阪の上宮高校に進学していた関係で、同級生で今年の大学日本一の選手を連れて来島してくれ、中高生に指導してくれるというすばらしい練習会をしてくれました。その大学日本一の選手から、子供たちのために一日も早くコートを直してあげてくださいねと言われ、申し訳ない気持ちを感じました。

私自身も中学、高校、大学とソフトテニスという競技を通じて、恩師、恩人、そして多くの友人といろいろな経験をさせていただきましたが、中体連という公式な試合を一学校の運動場で開催している市は、全国にもおそらくないと思われまます。

対馬には、競技に関係なく可能性を持った子供たちがまだまだたくさんいます。行政では検討する中での1年ですが、子供たちにとっては一生に一度しかない1年だと思いますので、早急に検討、実行していただきますよう、よろしく願いいたします。

続きまして、3点目は、災害対策としてお願いしていました金田小学校裏の土砂撤去対策、瀬地区田んぼの石垣崩壊の復旧、豆敷地区尾崎山線の道路崩壊現場の進捗状況の説明をお願いいたします。

現在、農家は後継者もままならず、高齢者夫婦であったり、限られた生産量の作物を、島内外問わず子供や孫たちに送ってやることを楽しみに農業に従事しておられます。このような方々にとって、台風、水害は大きな問題だと考えますので、前向きな検討のほどよろしく願いいたします。

以上3点について、市長及び各担当者の前向きな御答弁をお願いいたします。

○議長（春田 新一君） 教育長、糸瀬英俊君。

○教育長（糸瀬 英俊君） 内山議員の御質問にお答えをいたします。

3点目の瀬地区の石垣の崩壊及び豆敷尾崎山線道路の崩壊に関する工事の進捗状況については、後ほど市長より答弁をいたしますので、私からはそのほかの質問について答弁をいたします。

初めに、1点目の椎根地区ゲートボール場に設置されているトイレについてでございますが、旧厳原町時代に地区のグラウンドとしての利用のため、倉庫兼トイレを設置しております。

その後、ゲートボール場としての利用となり、平成21年度にゲートボール場を全天候型にと要望があり、市が費用の一部を補助し、地区での改修整備が行われたと同時期に、倉庫兼トイレにつきましては、市から佐須地区区長会へ無償譲渡しております。

また、その維持管理については、契約等により、全天候型の屋根やトイレを含めて、佐須地区区長会において維持管理を行うこととしております。

さらに、現状を確認いたしましたところ、施設は老朽化しておりますけれども、鉄筋コンクリートづくりで建物本体に問題はなく、水道も使用できる状態であり、トイレも利用されている状況でございました。扉の一部の歪みや傷んでいる状況は確認いたしました。部分的な小規模の修繕であれば、原材料の支給は市の事業として対応をしておりますので、佐須地区区長会及び佐須地区老人クラブ連合会での対応をお願いしたいというふうに思います。

次に、2点目の市が管理するテニスコートの整備についてでございますが、教育委員会が所管をしておりますテニスコートにつきましては、旧6町ごとでございます総合公園及び総合運動公園内にそれぞれ施設があり、さらに上県町に市と県が共同で建設し、現在、市が所管しているテニスコートがあります。

したがって、現在、対馬市体育施設として所管をしておりますテニスコートは、計7施設がございます。最も新しい上県総合運動公園のテニスコートが平成10年4月の供用開始でありますので、全ての施設が26年以上経過をしているということになります。

これまで、老朽箇所の補修及び修繕を行い、市民の皆様に御利用いただいているところでございます。

テニスコートの改修におきましては、議員からの御質問のとおり、美津島総合公園テニスコートを平成26年に3面のうち2面の人工芝張り替えを行い、また、巖原総合運動公園テニスコートは令和元年に4面あるうちの特に傷みが激しい1面の人工芝張り替えを行い、さらに豊玉総合運動公園テニスコートの人工芝張り替えを令和元年度に3面のうち1面を改修し、残りの2面を令和4年度に改修をしております。

その他の施設におきましても、部分的な修繕につきましては、その都度対応をしているという状況でございます。

今後におきましては、まずは利用者が多く傷みが激しい巖原テニスコートの改修を優先し、早期の改修に努めてまいります。

次に、災害及び工事の進捗状況についてでございますが、まず金田小学校裏の土砂の災害につきましては、8月10日の豪雨により、学校敷地内へ土砂が流入をしました。この土砂については、災害復旧費により、即座に土砂撤去作業を実施をしております。しかしながら、それ以降の降雨のたびに微量ながら土砂の流入が続いており、その都度、職員により可能な範囲で処理をしております。

今後も土砂の流入が継続するおそれが強いことから、現在、学校敷地内への土砂流入を防止するため、再度流入した土砂の撤去に加え、大型土のうの設置やコンクリート舗装の工事を行っております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私のほうから、内山議員の質問にお答えいたします。

初めに、瀬地区の石垣崩壊に関する対応についてでございますが、10月3日の豪雨に伴いまして、普通河川、水源川の一部が被災しておりましたが、11月7日に復旧工事を既に完了しております。

次に、市道尾崎山線の道路崩壊についてでございます。

本路線は、豆敷地区内から本市を代表する観光地であります豆敷崎公園へつながる路線であり、また主要地方道巖原豆敷美津島線から、市道美女塚線を経由するルートでもつながっている路線であります。

今回、質問にあがっております崩壊箇所は、昭和60年代に杭基礎工法で施工を行っている箇所ではありますが、地山が急勾配であるため、のり面の土砂が長い年月をかけ流出し、路面の下まできが空洞となっており、道路面が陥没した状況でございます。

このため、災害復旧工事での実施ができないと判断し、土のうなどによる応急処理により通行できないか検討を行いました。車両を通行させるための安全性が確保できなかったため、現在は通行止めとしているところでございます。

今後におきましては、まず調査設計を実施したいと考えており、通行可能になるには一定の期間を要することとなります。しかしながら、観光の面から考えますと、早急な復旧が望まれますので、早期完成を目指し進めてまいります。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 5番、内山吉寿君。

○議員（5番 内山 吉寿君） ありがとうございます。

まず、椎根地区のトイレでございますけども、内訳というか、やっぱり難しい問題であるという事は理解しました。

それで、入り口のドアとかを変えていただけるような話をちょっと聞いたんですけども、その場合に予算の確保がおそらく難しいと思いますけども、何か方法があったら教えていただければと思います。

○議長（春田 新一君） 教育部長、扇博祝君。

○教育部長（扇 博祝君） 失礼いたします。

トイレのドアの改修にかかる材料とかにつきましては、地域マネージャー制度の中で、原材料を市のほうが負担して支給するような事業もやっておりますので、必要な部材についての材料費等につきましては、また担当部署のほうに相談いただければ、対応はまた考えられるのかなと思っております。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 5番、内山吉寿君。

○議員（5番 内山 吉寿君） ありがとうございます。

今後、また協議のほうをさせていただいて、地域住民の方々の負担が少しでもないようにやらせてもらいますのでよろしくお願いいたします。

2点目のテニスコートの件なんですけども、厳原町の久田のテニスコートを優先的にしていただけるということで、その場合、3面が厳しい状況なんですけども、1面ずつの施工になるのか、3面同時に改修していただけるのか、その辺を回答のほうお願いいたします。

○議長（春田 新一君） 教育部長、扇博祝君。

○教育部長（扇 博祝君） テニスコートを1面改修するに当たりまして、大体、実績として1,000万円、2,000万円程度の事業費が必要となってまいります。一応、教育委員会といたしましても、できれば1面よりは2面という形でできればいいと思っておりますけども、この分については、まずは1面どうかできないかと、現段階考えております。

また、予算のほうの関係もございまして、それ以上にできるような形になれば、2面とかできるような形に教育委員会のほうとしても、また協議をさせていただければと思っております。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 5番、内山吉寿君。

○議員（5番 内山 吉寿君） ありがとうございます。

ぜひとも、対馬の宝である子どもたちの明るい未来のために、ぜひ早急な対応をお願いいたします。

3点目の工事の進捗状況についてですけども、瀬地区の石垣崩壊に関しては、すぐ対応していただきありがとうございます。

豆敷の道路崩壊の現場なんですけども、大体、今からおそらく建設コンサルタントとかを入れてもらえると思うんですけども、その時期、そして入札が執行される概略、時期等が分かれば教えていただければと思います。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この豆敷の道路崩壊の件につきましては、建設部長のほうに答えさせます。

○議長（春田 新一君） 建設部長、原田武茂君。

○建設部長（原田 武茂君） 内山議員の御質問にお答えさせていただきます。

尾崎山線の復旧の件でございますけども、こちらのほう関係部局と協議をいたしまして、早急な復旧が望まれてはいるんですけども、今のところ令和8年度の当初予算で地質調査、設計委託

等の委託料を計上したいというふうに考えております。

その結果、復旧工法とかが決まりますので、それから先の工事につきましては、設計委託が完了した後に、再度検討をいたしたいというふうに思っております。

○議長（春田 新一君） 5番、内山吉寿君。

○議員（5番 内山 吉寿君） ありがとうございます。

豆殿の道路崩壊現場に関しては、調査、入札、施工がスムーズに行われますように、よろしくお願いたします。

時間はまだまだありますけども、前向きな検討を全てしていただきましたので、最後になりますが、この財政状況の厳しい中、できることとできないことをしっかり市民に説明をしながら、私たちが生きている今、それは先人たちが必死につないでくれた未来です。今度は、我々が子どもや孫たちにしっかりつないでいけるよう、市と議会としっかりタッグを組み、チーム対馬で頑張っていきましょう。

以上で、一般質問を終わらせていただきます。本日はありがとうございました。

○議長（春田 新一君） これで、内山吉寿君の質問は終わりました。

○議長（春田 新一君） 暫時休憩とします。再開を1時45分からとします。

午後1時28分休憩

午後1時45分再開

○議長（春田 新一君） 再開します。

6番、佐伯達也君。

○議員（6番 佐伯 達也君） 改めまして、こんにちは。会派、対馬の風、6番議員、佐伯でございます。よろしくお願いをいたします。

本日は、日本列島全般に寒波が襲来いたしまして、寒くなるという予報です。それと、最近、非常に学校、また、いろんなところでインフルエンザが流行っているという状況もありますので、くれぐれも一人一人、皆さん、私も含めてですけども、体調管理には気をつけて、議会中、そういったものを蔓延させることがないように気をつけながらやっていきたいと思います。よろしくお願いたします。

それでは、一般質問のほうに入らせていただきます。

まずは1点目、国境離島新法の効果、効能と延長、拡充についてということで質問させていただきます。

国境離島新法は、平成28年（2016年）の4月に議員立法として成立をいたしまして、平

成29年（2017年）の4月からの施行であります。令和9年、今からすると再来年の3月31日までの10年間の時限立法であるということが大前提になっております。

この法律が、対馬市を含む国境離島、日本全国いろいろとありますけれども、国境離島に及ぼした効果、恩恵は非常に大きいものがあります。新法施行から現在までの効果と、今後の延長をしていただくための、今、いろいろな要望等を対馬市も、いろいろな国境離島に関わる市町村が要望をしておりますけれども、そういったものに関しての今後の延長と拡充についてを含めて、市長のほうにお伺いしたいと思います。

そこで、一般的に言う国境離島新法ですけども、これは大きなくくりでは有人国境離島地域、日本全国にあります有人国境離島地域、これが15地域71の島に分かれております。これが法律で指定され、有人国境離島地域というのが国境付近にある有人離島の総称として定義をされております。

その中で本土から、対馬も含めてですけども、本土からの距離が遠く人口減少が著しいなど、生活環境整備が特に必要と法的に指定された地域を特定有人国境離島地域として指定されているというのが大前提の定義になりますので、当然、ここにいる方は理解をいただいていると思いますけれども、そういったところが大前提になります。

その中で、補助金の形態、交付金といたしましては、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金という形で、先ほども言いました日本全国の15地域71の島に対しまして、基本は大体50億という予算をもって、いろいろな交付金をいろいろな地域に配付をいただいているというのが、この国境離島新法の今までの経緯であります。

これを、再来年の令和9年の3月の末で、時限立法ですので終わるということになりますので、その先をどう延長していただくかということに関して、今いろいろな活動、市長は市の立場として、私ども議会の中にも国境離島活性化推進特別委員会がありますので、そういった中でいろいろな活動、またいろいろな提言になるような形を模索したりというようなことを進めながら、今、進んでいるわけですけども、具体的な事業のイメージとしましては、いろいろな補助金の具体的な事例、そういったものといたしましては、特定有人国境離島地域に関わる地域社会の維持、特定有人国境離島地域に関わる、そういった対馬みみたいな地域が地域社会の維持をしていくために、その法律を作ってもらってますよ、また、その補助金を出してますよということが大前提になっておりますので、その辺を御理解いただいた上で、今後の話を進めさせていただきたいと思います。

まず、1番目としましては、この国境離島新法の法律の施行による効果、成果と、いろいろと運用する上で執行部としましては難しいところがあったのかなと思いますし、いろいろな補助金の制度を作っただいておりますけれども、使うほうとしてもなかなか難しいところもあったようにいろいろとお伺いしておりますので、その辺に関して市長のほうに1点目、お伺いしたいと思います。

います。

続きまして、2番目といたしまして、この法律の必要性、延長してもらうことを前提にしておりますので、当然、必要なことは間違いなく必要なんですけども、延長等できれば今50億という予算が、ざっくりですね、若干、年度によって補正を組んでいただいたりということで増えたりということもあっているようですけども、拡充、結論から言いますと、予算の規模を拡充というか、ちょっと広げてもらうというようなことに対して、対馬市として現在までの取組と今後の取組についてお伺いをしたいと思います。

続きまして、3番目、この国境離島新法が延長された場合の現行法でのいろいろな課題があると思います。1番目の質問と関連する部分あると思いますけども、課題と拡充された場合、あくまでも今要望を出しております。それが、もし延長された上で、いろんな拡充をしていただけるというような場合に、対馬市としてはどのような点に強く要望をして、どんなところが重要であるというふうに御認識をされているのかということをお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

2点目の質問ですけども、2点目につきましては、ポイ捨て、一般にいう車からとか、もしかしたらウォーキングをしてたりとか、いろんなポイ捨てというような行為をする場合があります。ポイ捨て及び故意に物を持って行って捨てるとかっていう形の不法投棄の現状と防止対策についてをお伺いしたいと思っております。

まず、対馬市においては、いろんな地域から観光を目的として、国内及び韓国のみならず近年では様々な国からのインバウンドのお客様に来ていただいております。以前は、本当、韓国の方がメインで、韓国の方以外の外国人っていうのはあまり見ることはなかったんですけども、ここ最近ではヨーロッパとか、東南アジア、またアメリカとかっていうところから、ロシアの方が来たりとか、いろんな方が、本当にいろんなところから来ていただいているなという方々にお会いすることがあります。

また、そういった観光客の方々のほとんどがバスで移動したりとか、また、レンタカーで島内を観光されてはおりますが、私が仕事柄お客様と直接お話をすることも多いんですけども、そんな中で、車で移動しているときに、お客様の言葉ですけども、思った以上にゴミが多いですねと、本当の意味での観光地にはなりきれて、どうなんだろうというような形の表現をされるお客様がいらっしやいましたので、私の中でも、やっぱり観光に携わる仕事をしておりますので、そういった意味では非常に気になる部分が常々ありましたので、今回の一般質問の中で、今回のこの題材として取り上げさせていただいたというのが今回の質問になります。

その中で、1点目といたしまして、対馬島内におけるポイ捨て及び不法投棄の現状認識というか、ごみの現状とか、そういったものを市のほうでの把握の状況を1点目、お聞きしたいと思います。

ます。

続きまして、ポイ捨て及び不法投棄に対する防止対策として、対馬市が現行、今、行っている取組がありましたら、その取組とその対策にどれぐらいの形で、その予算と人員と、どういう形に携わっているかも含めて御回答いただけたらありがたいと思っております。

続きまして、3点目、最後の、今後のポイ捨て及び不法投棄に対しての防止対策について、今後というか、今までのものを踏襲するものもあるかもしれませんが、今後また新たに取り組んでいただけるようなものがありましたら、その辺も含めて御回答いただけたらと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 佐伯議員の質問にお答えいたします。

初めに、国境離島新法の効果と延長、拡充についてでございます。

まず、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金の支援による成果につきましては、平成29年度から令和6年度までの8年間の実績でありますけれども、運賃低廉化事業は補助対象事業費約40億7,900万円で、うち国県補助金が約31億6,100万円、輸送コスト支援事業が補助対象事業費約41億1,900万円で、国県補助金が約27億9,600万円。

次に、雇用機会拡充事業が補助対象事業費約18億5,900万円で、国県補助事業が約10億9,500万円、滞在型観光推進事業が補助対象事業費約3億5,600万円で、国県補助金が約2億2,000万円であり、総額では、約72億7,500万円の国費、県費を活用しているところでございます。事業費といたしましては約104億1,400万円となっております。

その成果といたしましては、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計におきまして、2045年の推計人口として、平成30年度時点での推計では1万3,731人であったものが、令和5年度時点での推計では1万5,434人と約1,700人程度改善されており、雇用機会拡充による島外からの創業による移住や、雇用の確保による人口流出の減少など、大きな成果の一つではないかと考えております。

また、この運用に当たっての難しいところということでございますけれども、まず、皆様御存じのとおり、運賃低廉化事業では、島民に対して運賃低廉化の対象となっておりますが、これが里帰り等をする元島民についても運賃低廉化の対象として欲しいという要望が多くありまして、このことについて国、県にも強く要望をしているところでありますが、大変難しいところがございますし、また輸送コスト支援等におきましても、輸送コストの種類、魚関係とか、どこまでを輸送コストの支援対象とするのかといったようなことにつきましても、大変これは難しい問題になっているところでございます。

次に、対馬市としての延長と拡充に向けた今までの取組と今後の取組についてでございますけれども、現在実施しております4つの事業を含め、様々な意見を取り入れるため、市内関係機関等の意見を聞き取り、意見を取りまとめたものを対馬市の要望としております。

国及び長崎県選出の国会議員への要望活動は、令和7年3月に市、市議会、対馬市国離島新法協議会の連名で行いまして、今年度に入り、8月に県主導により県知事、県議会議長、有人国境離島法に関係する5市2町の首長で要望活動を行い、9月には対馬市国境離島新法協議会主導で、また10月には県国境離島市町議会連絡協議会、各市町の議長及び特別委員会の委員長など、それぞれの関係分野での要望活動を行っております。

そのほか、全国及び県の離島振興協議会による中央への要望も実施されております。

併せまして、今月12月16日に、県知事をはじめ、関係市町の首長及び議会議長等で、国への意見書の提出を予定しているところでございます。

次に、法律の延長及び拡充に向けた市の重点事項についてでございますが、現在、実施している4つの事業の継続と、運賃低廉化事業においては対象者の拡大、雇用機会拡充事業においては外国人労働者の雇用対象の拡大を図りつつ、産業及び生活基盤の本土との地域格差が縮まるよう産業の維持と再生、そして、基盤整備を図るため港湾等の予算の拡充等を含め、市・議会、対馬市国境離島新法協議会の三者で連携し、一体となって取り組んでまいります。

次に、2点目のポイ捨て及び不法投棄の現状と防止対策についてでございますが、本市におきましては、市民の生活環境の保全を目的に、これまで清掃活動や啓発活動の推進に努めてまいりました。しかしながら、依然として不法投棄が後を絶たない状況でございます。

まず、不法投棄の現状でございますが、発生箇所は交通量が少なく人目につきにくい道路や橋の下、山間部、国道の脇などで多発しており、投棄されているごみは空き缶や家庭ごみ、家電製品、弁当容器等、多岐にわたります。

このような不法投棄は、個人のモラルに大きく依存していることが課題でございます。

また、不法投棄の取り締まりは、投棄物に個人を特定できるものがない場合には、現行犯での摘発が原則であるため、行為者の特定が極めて困難であり、いかに抑制効果を高めていくかが重要であります。

そのような中であっても、ボランティア団体や地域の皆様による清掃活動が各地で精力的に行われており、環境美化の取組を継続していただいていることに対し、心から敬意と感謝を申し上げます。

市といたしましては、毎年6月の環境月間に合わせ、警察、海上保安部、保健所、市による不法投棄監視の合同パトロールを実施しております。

また、対馬クリーンセンター中部中継所、会計年度任用職員11人に、海岸漂着物回収等業務

のほか、不法投棄防止パトロール及び回収業務を行ってもらうなど、監視体制の強化に努めているところでございます。

さらに、投棄ごみが多い場所につきましては、不法投棄禁止看板を設置するなど、人件費を含め年間約1,200万円の予算を投じ、抑止を図っておりますが、依然として不法投棄の根絶には至っていないのが現状でございます。

道路沿いなどに投棄されたごみは、雨風により河川へ流入し、最終的には海に流れ出ること、海岸漂着ごみや海底ごみ、さらにはマイクロプラスチックといった深刻な環境問題へとつながっております。市といたしましては、こうした状況を踏まえ、海岸漂着物対策をはじめ、環境教育の充実や地域主体の清掃活動の支援など、SDGsの理念に沿った取組を一層推進していく必要があると考えております。

今後の防止対策といたしましては、まず、監視体制の強化と関係機関との連携強化でございます。警察や保健所との情報共有を一層進めるとともに、関係法令に基づく実効性のある対応を図ってまいります。

また、道路管理の徹底も重要であります。道路管理者と連携し、投棄されにくい環境づくりを推進してまいります。

次に、地域住民への啓発活動の推進でございます。区長会を通じて地域へ周知を図り、地域ぐるみで不法投棄防止への取組を進めるとともに、学校教育を通じて幼少期からポイ捨てをしないという意識の定着を図るとともに、CATVや広報紙などを活用し、市民全体への情報発信を強化してまいります。

不法投棄の撲滅には、行政の取組だけでなく、市民一人一人が自分のごみは自分で適正に処理するという基本的な意識を持つこと、そして、地域全体で捨てさせない環境を形成することが何より重要でございます。今後とも、市民の皆様と力を合わせ、豊かな自然環境を次世代へ引き継ぐため、不法投棄のない美しいまちづくりを進めてまいります。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 6番、佐伯達也君。

○議員（6番 佐伯 達也君） ありがとうございます。

まず、1点目、この法律の施行による成果、効果と、運用上の難しいところということで御回答をいただきました。

成果は多分にあると思います。対馬の住民であれば、島民カードというものを皆さんお持ちになり、それを提示することによって、船、飛行機の運賃の低廉化ということが、どれだけ生活の中で恩恵を受けるかということは理解していただいているのではないかと思います。

補助金の柱には4つあるんですけども、市長も説明いただきましたけども、運賃の低廉化、今

説明したようなもの、あと物資の費用負担の軽減、これは運送コストになりますけども、そこに関してはその事業者じゃないとなかなか見えないところあると思いますけども、これ事業している人、また一番メインは多分漁業ですけども、漁業に関わる、出荷をすればするほど恩恵を受けることがあり得るということになりますので漁業の中でも大きな事業、養殖業がどうなんですかね、金額的にどこまで細分化されているか分かりませんが、養殖に携わるところ、とてつもなく大きな恩恵を受けているというような状況もあります。

次に、雇用機会の拡充というところで、これに関しては、対馬の新しいいろんな発想とか、新規事業の開拓という意味で、そういったいろんな形で若い人たち、いろんな考えを持った人たちの発想の下に、いろいろと利用されたということを理解しております。

また、観光振興という意味で3.5億円の金額を投入していただいたということになっておりますが、市長の説明の中にはなかったんですけども、大体50億円の予算が国境離島新法の国の枠で取っていただいているんですけども、長崎県として、50億円の、長崎県がどれだけ配分があるのかということが多分分かっている方もいっぱいいらっしゃると思いますけど、ここで一旦披露しておきますが、全体の50億円の半分は長崎県に入っていると。それ以外のところで大きなところといいますと、鹿児島県であったりとか、新潟県、これはメインが佐渡市なんですけども、あと沖ノ島とか、そういったところですけども、全体50億円のほぼ半分、例年これに近いくらいの金額が長崎県に入っております。

その長崎県に入ったうちの、25億円から26億円大体入るような形ですけど、そのうちの対馬には7億円から8億円という金額を、毎年対馬市にいろんな形でいただいております。これはすごく大きい金額だと思います。

いろんな予算の話をするとなかなか厳しいんですけども、こういった制度があって、この恩恵を長崎県も含めて国境離島地域に住む私たちが恩恵を受けているということは、しっかり理解した上で、とはいうものの生活、なかなか離島であるがゆえのハンデというものが多分にありますので、そういったものを補うためにも、どうしてもなければいけない法律とこの制度だということだけはもう間違いないと思いますので、その延長と拡充に向けて、次のところでは市長のほうからも説明ありましたけども、いろんな動きを今までもしていただいておりますし、今後もしていくということを今説明をいただきました。

4つ制度の補助金あるんですけども、その中で難しい部分とはということで、市長の答弁の中には、里帰りの対象をどうくくりを作るかということが難しいところもありますよねということと、輸送コスト軽減のところに関しましては、魚種であるとかいろんな商品の品目をどこにどういうふうに割り振るのかというの、いろんな制度のくくりがあって、これに関しては送るときにはいいんだけど、帰りには1品しかダメよとかいろんなくくりがありますので、そういった中

での回答だったのかなと思いますけども、本当に難しいところいっぱいあります。

いろんなところに手を伸ばして、補助金を出したいという気持ちも多分持っていたてはいると思うんですけども、それが制度の中でできないというところも大いにありますので、そういったところも含めて、今度の拡充のところではいろんな制度を広げることができるのであれば、そういったところも含めて制度を考えていただければと。多分、対馬市だけでできることではない問題ですので、難しいとは思いますが、その辺も含めて検討をしていただけたらと思っております。

私の中では、できたら市のほうからも回答としまして、難しいところは雇用機会の拡充のところは非常に大変だったんだよというような回答も来るかなと思ってたんですけども、私がいろいろと雇用機会拡充に関していろいろ話を聞いてみましても、やっぱり拡充の希望を出して、一般の事業者、私も事業を部分的にはしておりますけども、そういった中でこの補助金をもらおうとすると、非常にハードルが高いという表現が正解かどうか分かりませんが、なかなかの準備も必要ですし、いろんな制約もありますし、そういった意味で非常に厳しい、厳しいというわけじゃないんですけど、当たり前なんでしょうけども、いろいろと。

それと、市のほうは市のほうで、やっぱりいろんな業種に対しての対応をしていかないといけないということも含めて、非常に担当者としては頭を悩ませることが多かったのではないかとというふうに、担当の方と若干話をしたときにも、それは頭は痛いんですけども皆さんのためを思って、というようなことで頑張っていたということも重々理解はしておりますけども、今後、そここのところに関しましては、長崎県の中では、対馬市と壱岐市と五島市がメインになって、そういった予算を頂いているところになりまして、その中でも、今もう8年目、ほぼ9年目が終わろうとして、10年の時限立法の中の9年目が、ほぼもう終わろうとしておりますので、その中で壱岐、五島、対馬の中でも、雇用機会拡充に対する取組がやっぱりそれぞれ違うんですけども、やっぱり対馬の島民性といいますか、地域性もあったんだと思うんですけども、なかなかその辺の取組がもっともっとあって、行政として、予算としてはあつてほしかったんですけども、なかなかそうなりきれなかったというところには、いろいろ理由があると思いますので、そういったところをもう1回、次回、延長ができた際には、そういったところも含めて改善をしながら進めていただけたらと思います。

今後、いろんな意味で、対馬が人口減少という問題が大きいものがありますけれども、先ほど市長の答弁の中にも、人口の減少幅が減ったというような回答がありましたけども、そういった状況を改善するためには、この雇用機会拡充の補助金を使ったいろんな民間業者、若い人たちの新規事業の開拓というところが非常に大事になってくるのではないかと、この制度を使う中では、一番の肝になるのではないかとというふうに私は考えてはいるんですが、この辺に関しては市長は

どうお考えになりますでしょうか。1点よろしいですか。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） すみません。ちょっと私、ずっと話を聞いてたんですけど、いきなりこちらに来たもんですから、あれと思って面食らっておりますけども、やはり、今、議員おっしゃられるように、この予算的には、対馬も毎年7億円から8億円ほど活用をさせていただいて、この4つの事業メニューを主として取組をさせていただいているところではございますけども、今後のことで、特に令和9年4月からの次期計画においては、やはりメインは人口減少をいかに抑えていくかということになるかとは思っておりますけども、ただ、そればかりではなくて、やはりこの対馬のまず産業をどうすれば産業がもう少し栄えていくのか、振興ができるのか、そうすることによって人口減少を緩やかにしていくといった考えの下で、その取組を進めていきたいなというふうに考えているところでございます。

○議長（春田 新一君） 6番、佐伯達也君。

○議員（6番 佐伯 達也君） ありがとうございます。

ということで、やっぱり雇用機会拡充ということもメインになってくるということになるのかなと思います。

続きまして、この法律の必要性と今後の対馬市としての取組ということで、先ほど市長の回答の中にも、12月16日にも国のほうへ出向いて、また要望活動をするんですよということもいただきました。ありがとうございます。

それと、もうここにいる方は皆さん御存じかと思っておりますけども、12月6日土曜日に、午後から、対馬市交流センターにおいて有人国境離法改正・延長対馬市総決起大会が開催されるということでありますので、そこには、ここにいる方はぜひ全員お集まりいただき、次の延長に向けて大きな声を上げていただけたらと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

それに伴い、また、対馬市としましては市報とか、議会としましては議会だよりとかにも、しっかりと国境離島新法の延長に向けてということで掲載をしていただき、また、対馬市のLINEによっても対馬市民に声かけ、また、理解を促すということをしていただいていることを非常にありがたく思っております。

続きまして、3番目ですけども、延長された場合の対馬市の重点項目ということですけども、対象者の拡大とか、外国人労働者の拡大ということですけども、極端に言うと、あまり時間ないんですけど、これ、今の制度では制限がされてますかね。されてないというふうに私は理解をしてはいるんですけども。これに関しては、ちょっと回答を。もし、可能であればよろしく願います。

○議長（春田 新一君） しまづくり推進部長、藤田浩徳君。

○しまづくり推進部長（藤田 浩徳君） お答えします。

現在の制度上では、雇用機会拡充の補助金を使った事業では、外国人のほう一定の制限がございますので、その制限を少し緩めていただいて、もっと対象を増やしていきたいという内容の答弁だったかと思います。

○議長（春田 新一君） 6番、佐伯達也君。

○議員（6番 佐伯 達也君） ありがとうございます。

私も自分で調べたときには、制限がかかってないようにありましたけども、一定の制限があるということですね。その辺、またしっかりと。現実、対馬におけるいろんな産業におきまして、外国人の労働力も必須の状況になってきているのかなと思います。

私どもサービス業ですけども、そういった方々の力がないと、やっぱりもう補えないという現状はどこにもあるのではないかというふうに、それを今どちらかという何とかやりくりをしているという業種がいっぱいあると思いますので、その辺に関しても制度をうまく使いやすい形に変更していただくということは必要かと思っておりますので、ぜひよろしくお願いをいたします。

あと、もう1点、基盤整備という言葉が市長の言葉の中で頂きましたけども、そこ、大いに、今後、制度の拡充というところでは、いろんな意味で国境離島新法のその中に、大きなくくりの中に、有人国境離島地域が有する活動拠点として機能を継続的に維持することを基本目的とし、国は地方公共団体と連携し、保全に関する施策を必要な措置を講ずるように努めるということが明記されております。

これに関しましては、4点あるんですけども、国の行政機関の施設の設置。

2点目といたしまして、国による土地の買収等、国の行政機関の施設の設置等に必要な土地の買い取り、土地所有の状況把握。

3点目といたしまして、港湾等の整備、これは港湾も含めて、空港も含めて中には詳しく説明があります。

4点目といたしまして、外国漁船による不法入国等の違法行為の防止、戦略的海上保安体制構築、自衛隊の装備品の能力向上等、漁業者と協力し外国漁船の違法操業への監視等というふうに明記してありまして、こういうものに関して、対馬市としてもしっかりと私どもも声を上げていかなければいけない部分かなと思いますし、対馬市としてもこういったところに関して、一緒にというか先頭になって声を上げていただきたい部分かと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

それに加えて、対馬市、国境離島新法という制度の中では、なかなかそれ以外の部分、要望としての表現ですけども、福祉とか教育とか、そういったものに関しては現状全く対象にならないということは大前提ではありますけども、長い目で見るとそういったものもどこかでしっかりと制度の中に組み込めるような可能性があるときにはしっかりと入れていただくという方向のスタ

ンスを持ちながら、いろんな要望活動の中で入れていただけたらと思いますので、よろしくお願いをいたします。

なぜ、装備とかってということに対してこだわるかといいますと、対馬は日本の防衛の最前線であることは間違いないということではありますけども、日本政府は、防衛に関わる防衛関連経費という表現を国のほうはしておりますけども、その対象事業を拡大すると明確に表明しております。

国がこれまでよりも手厚く配分するという方針をしっかりと出しておりますし、国境離島新法では賄えない、そういう部分あると思いますので、そういったことに対してはうまくしっかりと国のほうに、これはなぜそういうことが言えるかといいますと、先日、市長も一緒に行きましたけども、国境離島新法の要望で国に行きましたときに、国会議員の先生方とお話をさせていただく機会の中で、そういったものもしっかり使えるものはありますので、対馬の現状をしっかりと伝えてくださいということをおっしゃったので、これ、伝えることも、逆に言うとも何でも言ってくださいって言われたんで、私もこういうこともあるんですよ、こういうことも実は予算が足りないんですよということをお話ししましたら、しっかりとメモをしていただいて、なにかしらすぐ回答が来るとは思えませんが、そういった形で認識をしていただくという機会を頂きましたので、今後もそういったことに対して力強くしっかりと伝えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

国境離島に関しては終わりたいと思っておりますけれども、ポイ捨て不法投棄に関してですけれども、まず、第1点目、ポイ捨ての現状認識ということですが、まず1点、市長にお聞きしたいんですけども、対馬市において現在、不法投棄に対する罰則の規定は現状ありませんよね。はい、ありません。

しかしながら、という中で、不法投棄はそれをした人が回収処理するのが原則ではありますが、投棄者、不法投棄をした人が見つからないときには、誰が責任を持って片づけないといけないことになってますでしょうか。よろしくお願いをいたします。もしよろしければ、部長でも大丈夫です。

○議長（春田 新一君） 未来環境部長、三原立也君。

○未来環境部長（三原 立也君） お答えいたします。

基本的には、不法投棄自体が悪いことではございますけれども、実際に不法投棄をされた場合、そのままそこに放置されていますと、その土地の所有者等の方が片づけるということになってしまいます。

○議長（春田 新一君） 6番、佐伯達也君。

○議員（6番 佐伯 達也君） すみません、市長、突発的に質問させていただいて申し訳ありませんでした。

今、部長が言われたとおりなんです。もし、私が道路脇に土地を持っています。そして、そこに不法投棄をされました。不法投棄をされたことが分かりませんでした。もし、何かのきっかけで、そこが訴えられました。警察が、いや、ここにあなた置いてるでしょって言われたら、私の責任で、私がお金を出して処理をしないとイケないという法律が、日本の今の法律です。

ですから、そういった理不尽なことが起こりかねないという状況もありますので、ここに関してしっかり対応していける対馬市であってほしいなと思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

そういった中で、市長の答弁の中にもありましたけども、ボランティアグループであったりとか、ここの中にもボランティアとしてごみ拾ひをして、今日もここで頑張りましたという形であげていただいている方もいらっしゃいますし、それぞれの地域の中で民生委員の方であったりとか、それ以外の方で時間があるからごみ拾ひしてもらっている方、実際、本当に頭の下がる方が地域地域にいらっしゃいますので、そういった方々には、もし何かの機会がありましたら、いろいろ対馬市としてできる表彰とか、そういったことになろうかと思ひますけども、そういった機会を設けていただけるような形があればありがたいかなというふうに考えております。

続きまして、ポイ捨てに関して、現在、対馬市が取り組んでいる状況ということですけども、先ほど市長の答弁の中にもありましたが、海ごみのほうが対馬市の中では予算もいっぱいありますし、海ごみのところで雇っていただいている方々の中で時間とか、陸上のごみのほうの対処もしていただいているということをお聞きして、私そういったことが行われていること自体、恥づかしながら知らなかったものですから、非常にありがたいなと思ひました。

そういった中で、先日、環境政策課のほうにお伺ひして、実は私の近いところでこういった場所があって、すごいんですね、本当びっくりするくらい空き缶、空き瓶、ペットボトルとかがあるんですよという話をしておりましたら、その後、たまたま私時間があつたので、また歩いて行ける距離のところなんですけども、ウォーキングに行きましたら、あれ大分減ってるぞというふうな状況で、速やかに、何かのタイミングがあつたのかもしれませんが、そういった、結構、危険なところなんです、危険なところなんですけども、そういったところまでごみを回収していただくということがありまして、それも本当に、部長のほうにも確認しましたら、完全ではないですけども、ある程度のところはしておりますということで、いやもう本当に、それだけでも大きな違い、見た目的にもきれいになっておりますので、本当にありがたいなというふうに感じております。

最後になりますけども、今後の防止対策として、私のほうからちょっと提案なんですけども、市長の中にも、もう大体理解していただいているのかなと思ひますけども、1点目といたしましては、頻繁にポイ捨てがあるような場所っていうのは、多分もう市のほうも特定されてると思ひ

ますので、そういった場所に対して、カメラを設置してみると、常時するという必要はないと思いますし、常時することによってはいろんなプラス要因だけでなく、マイナス要因もあるかなというふうに感じる部分もありますので、いろんな意味で、この場所に一定期間、こういうカメラを設置して、そういうところに対する、ポイ捨てを禁止してる地域、ポイ捨てしちゃダメなんですよ、いつもいっぱい落ちてますよねっていうようなことを事前に告知をした上で、カメラを設置し、抑止力として、最終的にはそういったポイ捨て、不法投棄が完全になくなることは多分ないとは思いますが、減少していくということの方向性として、そういう機会を設置をしていただく、そういう使い方をしていただければというふうに考えております。

それと、先ほど、市長の回答の中にも若干ありました。私は、警察、いろんな地域に交番がありまして、交番から、私たちの近くですと加志にあって、加志の方が厳原まで行きますとか、雞知まで行きますとか、そういった中で、その通り道の中で、やっぱり旧道があったりとか、先ほど言われたようにやっぱりポイ捨てのしやすい場所がありますので、そちらを通過してでも帰るということ是可以ので、そういう協議会的な組織を作って、いろんな意味で情報共有をして、警察は警察で抑止力になるような、逆に言ったら警察があちを通ってるんだなということが分かれば、間違いなく抑止力になると思いますので、そういったことも含めて、協議会は協議会として情報共有を作っていただくというのがベストだと思いますけども、簡単ではないと思いますので、そういうこともどういう形か別として、そういう形をちょっと検討をいただき、警察には警察にそういった動きとか、警察だけじゃなく、そういう普通通らないところが不法投棄は特にしやすい場所になってしまいますので、そういったところにも、そういった抑止力になるような動きをする方たちをできれば増やして行って、ポイ捨て、不法投棄がなくなるような形を対馬市として築いていただけたらと思いますが、市長、その辺の、カメラと警察へのそういう呼びかけと、協議会的なそういう情報共有の場というところ、3点を提案したいと思いますが、市長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この防犯カメラの設置の検討ということでございますけども、今、担当部のほうで、来年度より、この環境月間でありまして6月に、この関係機関、警察等と協議をいたしまして、不法投棄が特に多いということで認知している箇所等に、試験的ではありますが、数箇所、監視機器を設置する予定としております。

その後、この監視効果や運用コストなどの費用対効果等を検証して、この費用対効果がそれだけ上がれば、また本格的な導入について検討をしてまいるということになっております。

そして、また、警察等との情報共有でございますけども、警察、そして保健所等との連携強化は不可欠でございますので、今後もしっかりと情報を共有しながら、不法投棄の撲滅に向けて、

頑張ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（春田 新一君） 6番、佐伯達也君。

○議員（6番 佐伯 達也君） 前向きな回答、ありがとうございます。

本当、対馬市、観光客もめちゃくちゃ多いです。インバウンドの方も多いですけども、国内の方々も以前の、コロナの前というか、結構、来ていただいております。それと、海外の方々も韓国のみならず来ていただいておりますので、そういった方々に来て、レンタカーで回って残念な思いをさせなくていいような対馬市をしっかりとつくっていくためにも必要なことかと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

それでは、以上で、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（春田 新一君） これで、佐伯達也君の質問は終わりました。

○議長（春田 新一君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。明日も引き続き、定刻から市政一般質問を行います。

○議員（11番 脇本 啓喜君） 議長、発言許可を求めます。

○議長（春田 新一君） 11番、脇本啓喜君。

○議員（11番 脇本 啓喜君） 本日の波田議員の一般質問中に不穏当発言があったと私は認識しています。その訂正を求めます。

選挙公営制度に係るポスター政策の妥当性についての質疑の中で、客観的証拠に基づかない主観で誹謗中傷発言がなされました。私は、議長に次のような処置を求めました。

①波田議員本人に訂正の意思はあるのか、確認してほしい。

②訂正を承諾するなら、明日、開会直後に、「昨日、波田議員の一般質問の中で不穏当発言があったので本人に訂正を求めたところ、承諾された。議長の整理権に基づき、当該の箇所を議事録から削除する」と議長の発言を求めるということでお願いしました。

議長からは、明日の発言はせず、議長の議事整理権に基づき議事録の訂正を行うとの回答が議会事務局長からありました。

先ほど言ったように、議長が私の明日こういうふうな発言をしてほしいということを受け入れていただけるのであれば、こういう行動を思い留まるつもりでした。しかし、残念ながらこのような行動をとるしかありません。

このままであれば、印刷業者にまんまと騙された間抜けな議員、間抜けな市役所になりますよ。市役所の皆さんも。

不本意であります。印刷業者の名誉と尊厳を守るために、懲罰動議も辞さない覚悟です。皆

さん、どういうふうに思われているか、協議をお願いします。

○議長（春田 新一君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 私は業者も指定したわけでもないし、あくまでも質問の内容は、市に対して話をしております。そういう中で、個人と業者とのやり取りの中でという話になりましたよね。市長の話が。最終的には。そうなってくると、執行した側と議員は関係なく、話の本筋から市が契約してますちゅう話をしておりますよ、私はね。

だから、不穏当な発言をしたなら訂正もしますが、私は別に間違っていないと思いますので、職権による削除はよろしいですという話はしました。

ただし、今言うように懲罰をかけるというなら、どうぞかけてください。別に、それがどうこういうわけじゃなく、多分、不穏当発言というのは、国語辞典も載っている単語しか話してないつもりですから、だから、それを不穏当と言わはるならどうぞ自由にやってください。

以上です。

○議長（春田 新一君） 11番、脇本啓喜君。

○議員（11番 脇本 啓喜君） 私は今の発言も詭弁にしか聞こえません。

その前提として、市長に特定の業者という形で質問をしてるじゃないですか。その業者が〇〇というような発言をなさいました。これは不穏当以外に何もものでもないと思います。何か客観的な証拠があるんですか。

○議長（春田 新一君） 9番、陶山荘太郎君。

○議員（9番 陶山 荘太郎君） 私は、ちょっと議事録を確認したわけじゃないんですけど、波田議員の一般質問を聞いている限りは、悪党だとは言っていないと思います。このままでは、になりますよ、どうでしょうか市長という、私の中の記憶ですけど、ちょっと議事録をもう一回確認して、あるのであれば議事録からその文を削除するのは議長の権限でいいかと思いますが、今のとおりの内容であれば、懲罰までは発展するような発言ではないと、私は今のところ思っております。

以上です。

○議長（春田 新一君） 11番、脇本啓喜君。

○議員（11番 脇本 啓喜君） 先ほど、議会事務局の事務所で録画を確認いたしました。印刷業者は〇〇。〇〇は言いません、あえて。ですよと、断言されてます。（発言する者あり）

○議長（春田 新一君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 今、本会議中ですので、続行してください、このまま。はっきりしましょうね。見解の違いと思うんですけども、今、陶山議員が言わはったように捉え方かもしれません。

だから、冒頭、言いますように、本人が懲罰出すなら出してください。ただし、私は、議長に対して職権でよろしいですよ、削除するならというのを申し伝えております。だから、これ以上、水かけ論しても同じことなんですから。

ただし、言うようにどこどことは言っていないし、お互い想像しての話ならば、また次の展開に発展するやら分かりませんので、提案をする人が自由になされて、やるべきじゃないですか。それで動議を出していただけませんか。待つときますけ。

○議長（春田 新一君） 私の方から報告をいたします。先ほど、陶山議員のほうからありましたように、言葉の少しの誤りということと、繋げる部分がありますので、そやけ、今までもそういうあれはずっとあっております。だから、語句の言い間違いということで捉えて、議事録はその部分を直しますよということで、脇本議員には報告したつもりです。

11番、脇本啓喜君。

○議員（11番 脇本 啓喜君） 議事録を訂正するだけでは、この場で、生放送で実際流れてるじゃないですか。それを訂正したことは分からないじゃないですか。

だから、私はその語句までは言わなくてもいいから、不穏当な発言があったと、それを明日の開会直後に議長からそれで言ってくれれば、それでとどめますというつもりで私は言ったんです。

それを、議長がそこまでしないと行ったから、私はここでこういう行動をとらざるを得ないんです。そこは御理解ください。（発言する者あり）

○議長（春田 新一君） 他ないですか。他ありませんか。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後2時43分散会
